第１章

三好市の現状と課題

１．位置と沿革

（1）位置と地勢

徳島県の西端にあり、西は愛媛県、南は高知県、北は香川県に接して四国のほぼ中央に位置しています。三好市の面積は 721.48k ㎡で四国一の広い面積を誇り、徳島県の 17.4%を占めています。

市域の大部分は丘陵ならびに山地となっており、可住地は吉野川の沿川とその支流の谷合に点在しており、その面積は 13%と低く、ほとんどが急峻な山地で形成されています。

中でも四国の中央部を東西に貫く四国山地は、西日本第二の高峰、剣山（1,955m）や三嶺、そのほか黒沢湿原、塩塚高原、腕山（かいなやま）などの自然豊かな地域です。また、大歩危・小歩危、祖谷渓が独自の自然景観をなし、剣山国定公園に指定されるなど、自然、文化遺産や伝説の宝庫となっています。

（2）沿革と地域特性

三好市は、平成 18 年 3 月 1 日、三好郡の旧三野町、池田町、山城町、井川町、東祖谷山村、西祖谷山村の 6 町村が合併して誕生しました。池田地域に本庁を各地域には支所を配置し行政サービスを行っています。三野地域については東みよし町を挟んで飛び地の行政区となっています。

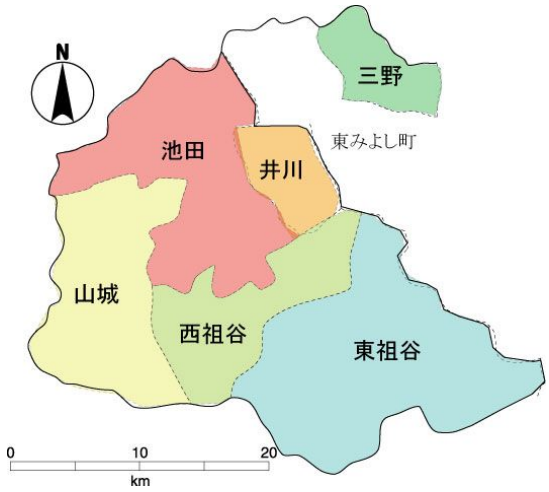

市域図

■三野地域　人口：4,812 人　紅葉温泉と農業が盛ん

可住地面積比率 29.3%で 6 地域では最も可住地の比率が高くなっています。主な産業は農業で、特産品としては米や柑橘類（はっさく等）があげられます。

■池田地域　人口：13,875 人　宿場町の歴史が息づく県西部の中心地

江戸時代、三好郡の山間部で葉たばこの生産量が増え、葉たばこの集散地であった池田では商業が栄えたことから、刻みたばこの商家等が並ぶ「うだつの町並み」が形成され、現在もその面影を残しています。また、古くから三好郡における政治・経済の中心地であり、現在においても県西部の中核として都市機能が集積しています。

■山城地域　人口：4,222 人　大歩危・小歩危の船下り、美しい渓谷と清流・妖怪伝説の地

三好市の西部に位置し、西は愛媛県、南は高知県と接しています。景勝地の大歩危・小歩危は古くから遊覧船、近年ではラフティング（ボート下り）などのスポーツが盛んに行われています。また、妖怪伝説の地としても有名となっています。

■井川地域　人口 4,129 人　池田とともにたばこ産業で栄えたまち、数少ない四国のスキー場

池田に隣接し、古くから池田とともに宿場町と「たばこ産業」で栄え、中心地区の辻町では「うだつの町並み」が残っています。南の腕山には四国で数少ないスキー場が立地しています。

■東祖谷地域　人口：1,627 人　四国有数の山々と平家伝説の地

三好市の東部に位置し、剣山、三嶺などの豊かな自然に恵まれる山々や山村の原風景を残している落合集落（重要伝統的建造物群保存地区）がみられます。また、二重かずら橋、野猿、平家の落人伝説、観光モノレール、温泉など観光地と宿泊施設が充実しています。

■西祖谷地域　人口：1,286 人　祖谷のかずら橋

三好市の南部中央に位置し、南は高知県と接しています。観光産業が盛んで、「祖谷のかずら橋」（年間観光客約 35 万人）を中心に、近年では池田から定期観光バスが運行され、秘境のイメージを観光に活用しています。特産品としては、そばやアメゴがあげられます。

※人口は平成 22 年度国勢調査に基づく

※参考）可住地面積（新市まちづくり計画書より）

■三好郡6町村の面積・可住地面積

	三野町	池田町	山城町	井川町	東祖谷山村	西祖谷山村	三好郡6町村	徳島県
面　　積（㎢）	43.04	167.81	131.58	44.5	228.62	106.06	721.61	4,145.26
可住地面積（㎢）	12.61	30.17	19.99	9.88	13.22	8.29	94.16	1,021.66
可住地面積割合（%）	29.3	18.0	15.2	22.2	5.8	7.8	13.0	24.6

資料：総務省統計局　平成14年社会生活統計指標

●可住地面積とは、総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いた、人が住み得る土地をいいます。
【可住地面積＝総面積－（林野面積＋主要湖沼面積）】
●可住地面積割合とは、【可住地面積÷総面積】で算出されます。

（3）広域的な位置

■ **徳島県西部の中核都市となっています**
■ **通勤流動では流入が上回りますが、愛媛県、香川県への流出が見受けられます**
■ **旧池田町を中心にした生活圏が形成されています**

三好市は徳島県において人口第九位の都市として県西部の中核都市となっています。県における人口シェアは4.0%（平成22年国勢調査）を占めています。

平成 17 年通勤流動では昼夜率が 103%で流入が流出をやや上回っており、隣接する東みよし町、美馬市からの流入が多くみられます。

流出の状況をみると、東みよし町への流出が第一位となっていますが、愛媛県、香川県への流出が第二位、第三位となっており、県外への流出傾向が見受けられます。

三好市の広域的な位置

地域流動をみると、池田地域を中心とした流動が主となっていますが、三野地域は池田地域より東みよし町とのつながりがやや多くなっています。西祖谷、東祖谷地域では相互の動きはあるものの、池田地域との関係はほとんど見られず地域内における流動が主を占めています。

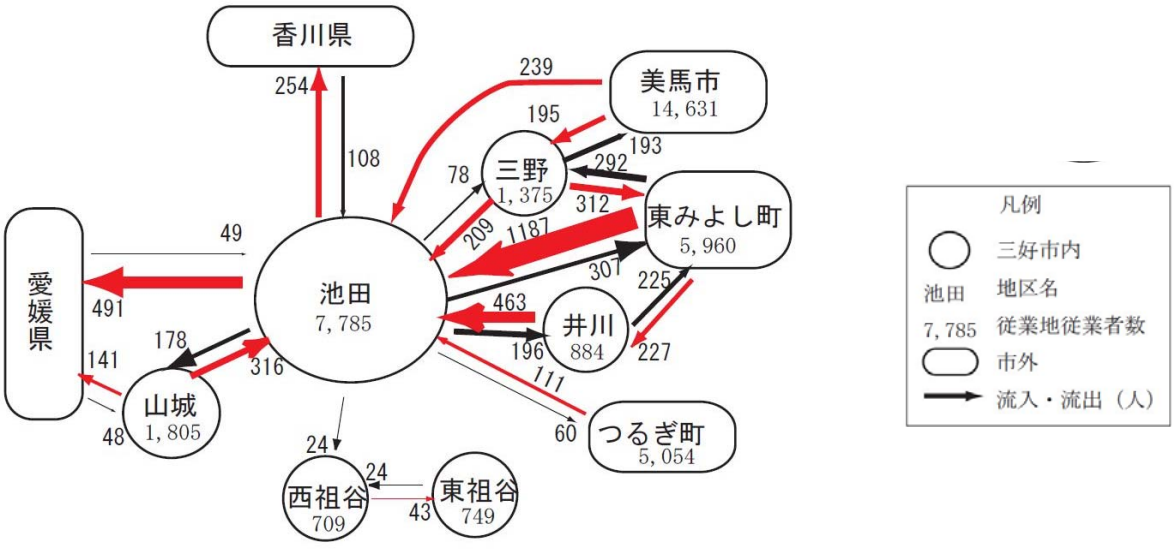

通勤流動図（平成 17 年国勢調査）

※ 市内の流動については流入・流出いずれも50人以上
市外の流動については100人以上を表記
※ 西祖谷、東祖谷については流入・流出1位を表記

（4）都市計画区域の位置

池田地域中心部が「池田都市計画区域」として位置づけられています。

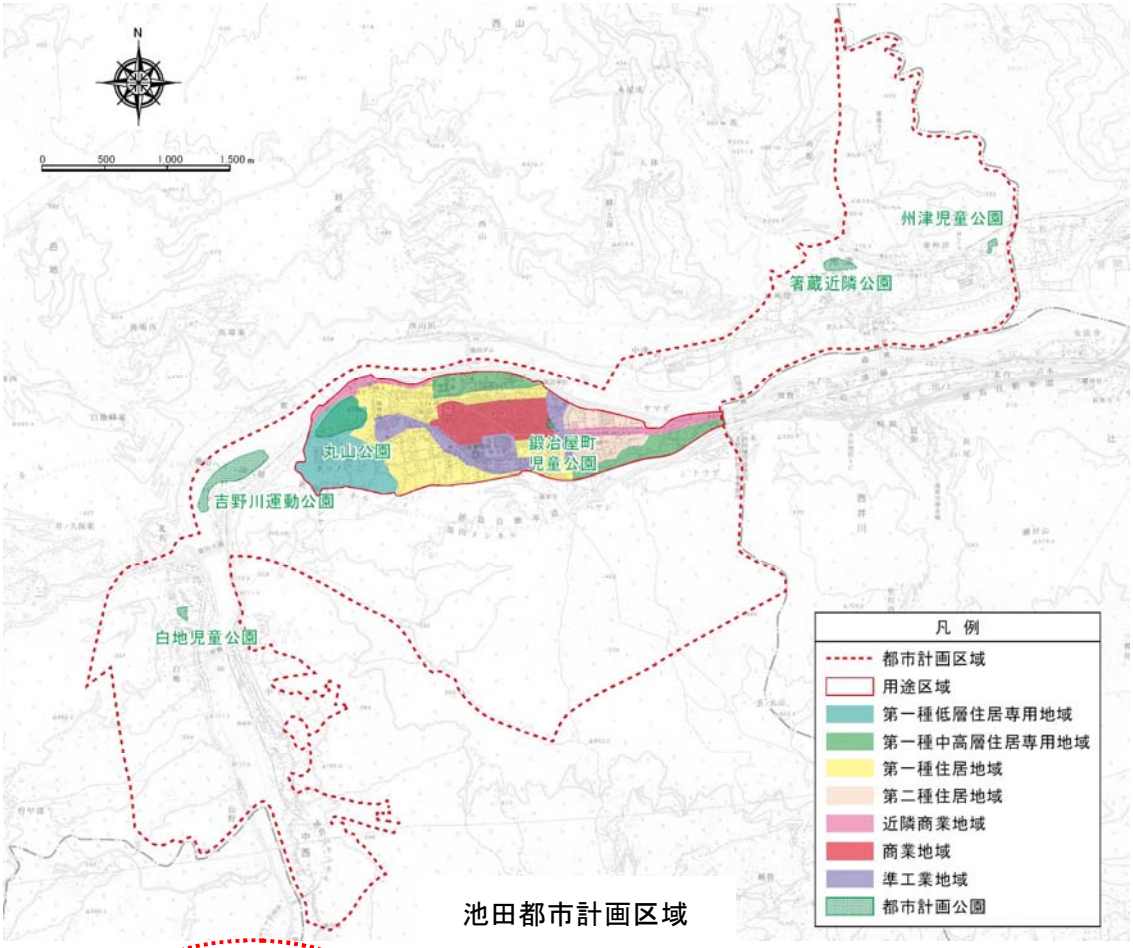

池田都市計画区域

徳島県の都市計画区域

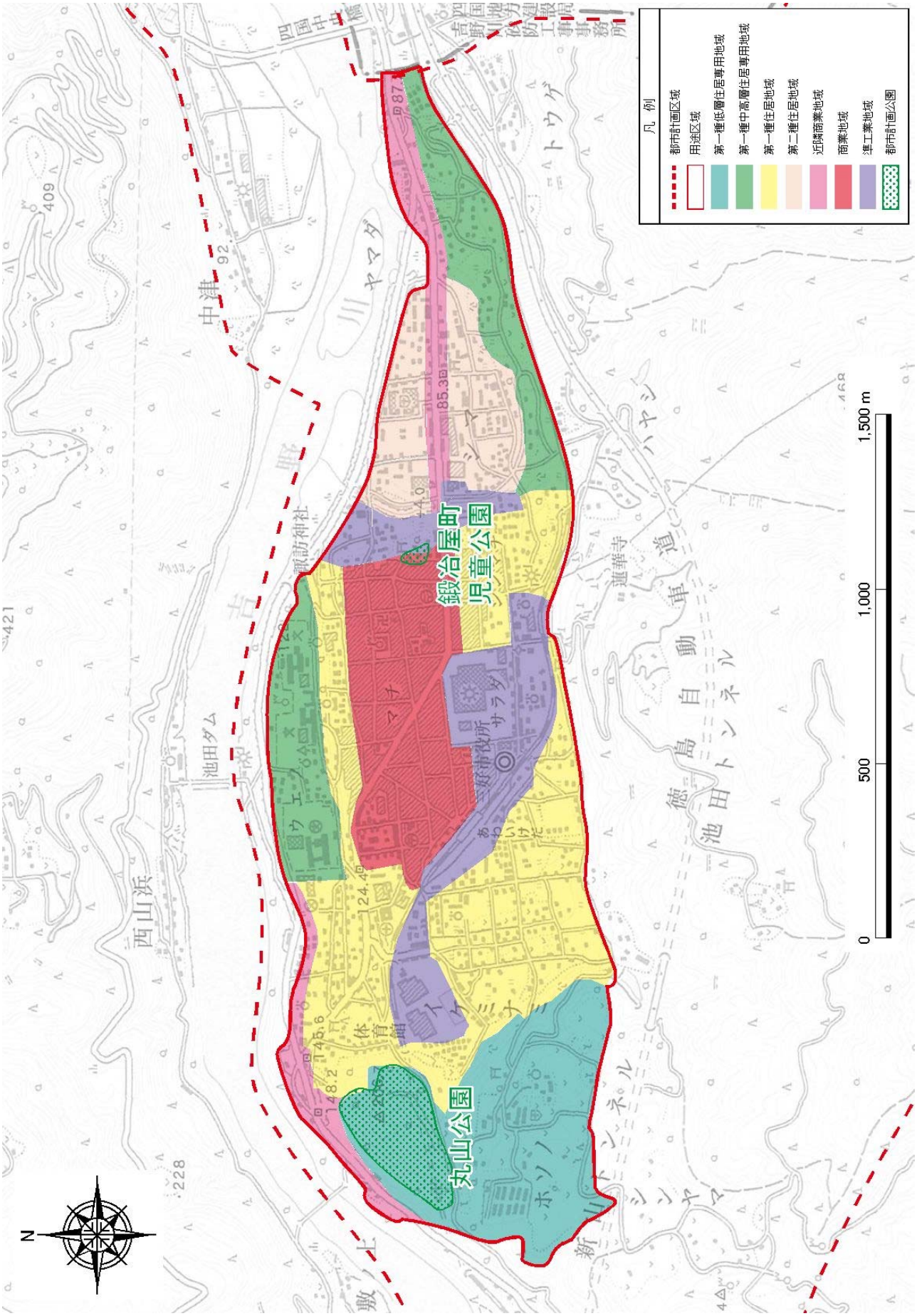

池田都市計画区域（用途地域）

2. 現状

2－1. 人口等

(1)総人口

■ 市全体の人口は三野地域を除き、大きな減少傾向にあります

三好市の総人口は減少傾向が続いており、平成22年には29,951人となり平成2年の42,219人と比較して20年間で約12千人（29.1%）減少し、徳島県の5.5%減に比べ約5倍の急速な減少傾向にあります。近年5カ年の変化でも4,152人（12.2%）の減少となっています。

地域別の人口は平成22年と平成2年を比較すると、三野地域243人（4.8%）減、池田地域5,741人（29.3%）減、山城地域2,309人（35.4%）減、井川地域1,736人（29.6%）減、東祖谷地域1,204人（42.5%）減、西祖谷地域1,035人（44.6%）減となっています。三野地域については唯一横ばい状況となっていますが、その他の地域では減少傾向を示しています。

地域別人口（H22年；国勢調査）

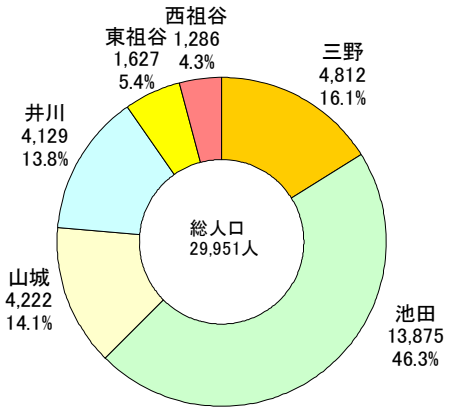

人口の推移（国勢調査）

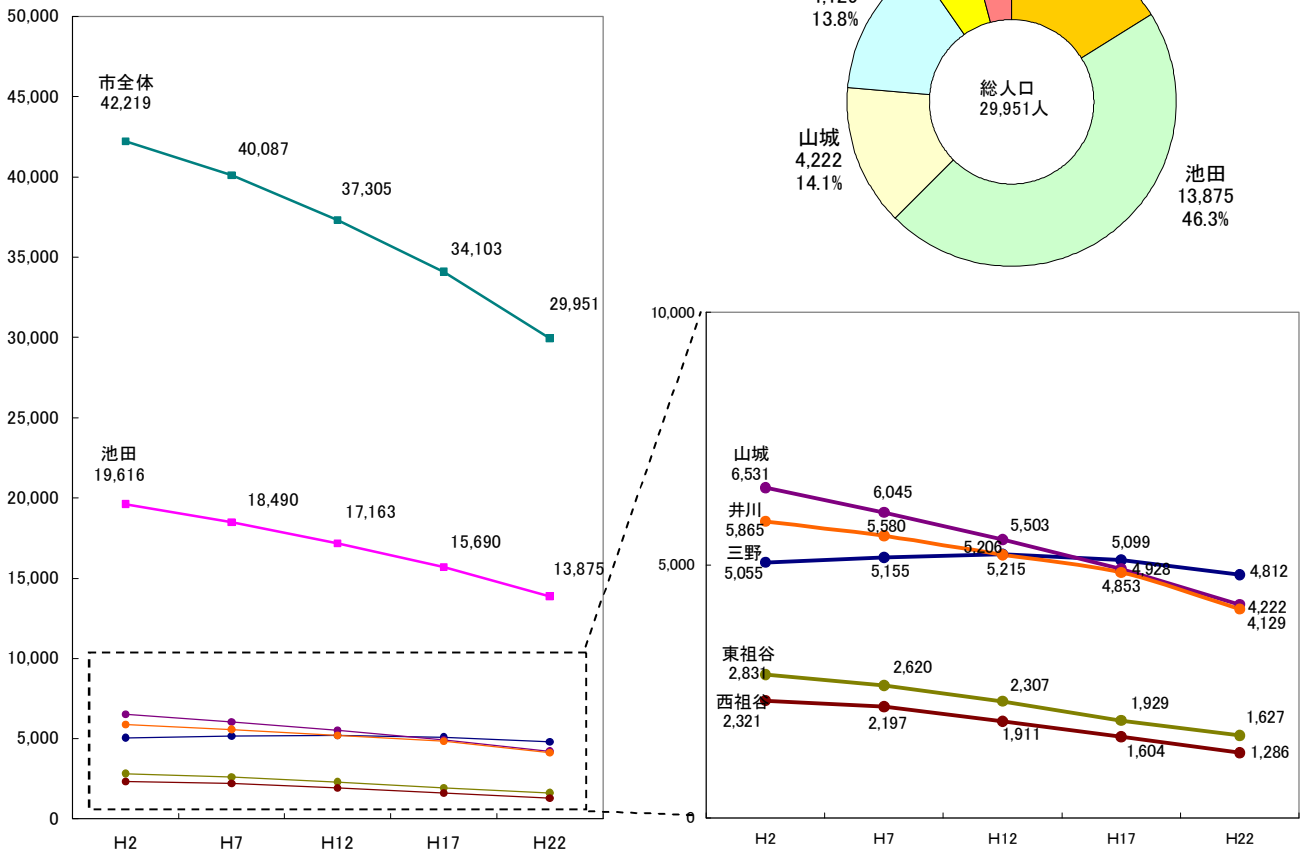

（2）世帯数

■ 世帯数も人口同様に減少傾向にあります

世帯数の推移をみると、平成22年12,043世帯となり平成2年13,962世帯と比較して20年間で約1,919世帯（13.7%）減少しています。地域別でみると、三野地域を除くすべての地域で世帯数減少となっています。

世帯当たりの人数は人口減少が世帯数減少を大きく上回っており、平成2年には3.0人/世帯でしたが、平成22年には2.5人世帯となっています。1世帯あたりの人数が急激に減少し核家族化や単身世帯の増加が進んでいます。

世帯数と人口の推移

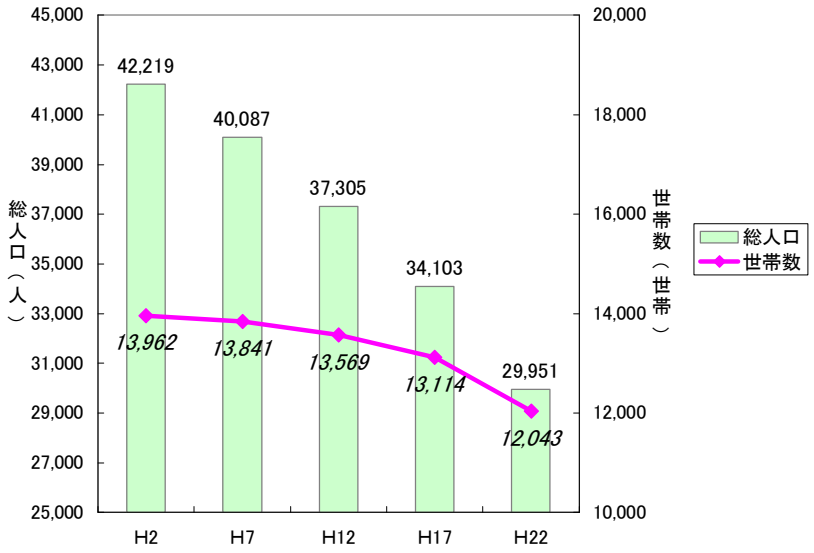

■総人口の推移

年度	三野	池田	山城	井川	東祖谷	西祖谷	市全体	H2を100	徳島県	県内シェア
H2	5,055	19,616	6,531	5,865	2,831	2,321	42,219	100	831,598	5.1%
H7	5,155	18,490	6,045	5,580	2,620	2,197	40,087	95.0	832,427	4.8%
H12	5,215	17,163	5,503	5,206	2,307	1,911	37,305	88.4	824,108	4.5%
H17	5,099	15,690	4,928	4,853	1,929	1,604	34,103	80.8	809,950	4.2%
H22	4,812	13,875	4,222	4,129	1,627	1,286	29,951	70.9	785,491	3.8%
H22/H2	95.2%	70.7%	64.6%	70.4%	57.5%	55.4%	70.9%		94.5%	

■世帯数の推移

年度	三野	池田	山城	井川	東祖谷	西祖谷	市全体	H2を100	徳島県	県内シェア
H2	1,513	6,610	2,051	1,800	1,128	860	13,962	100.0	259,729	5.4%
H7	1,583	6,512	2,051	1,771	1,086	838	13,841	99.1	274,953	5.0%
H12	1,655	6,355	1,983	1,751	1,032	793	13,569	97.2	288,808	4.7%
H17	1,697	6,143	1,901	1,738	906	729	13,114	93.9	298,480	4.4%
H22	1,667	5,676	1,727	1,602	768	603	12,043	86.3	302,144	4.0%
H22/H2	110.2%	85.9%	84.2%	89.0%	68.1%	70.1%	86.3%		116.3%	

（3）年齢 3 区分別人口

■ 年少人口・生産人口は減少し、高齢化率は増加しています（少子高齢化の進展）

平成22年における年齢3区分人口は、年少人口（14歳以下）が2,904人、生産人口（15～64歳）15,655人、老年人口（65歳以上）11,385人で平成2年と比較して、年少人口4,228人（59.3%）、生産人口10,548人（40.3%）が減少、老年人口2,501人（28.2%）増加しています。老年人口は平成17年～22年にかけては減少に転じています。

平成22年における各人口割合をみると、年少人口9.7%（徳島県12.4%）、生産人口52.3%（徳島県60.6%）、老年人口38.0%（徳島県27.0%）となっており、生産人口と年少人口比率が低く、老年人口比率（高齢化率）が大幅に高くなっています。

階層別人口の推移（国勢調査）

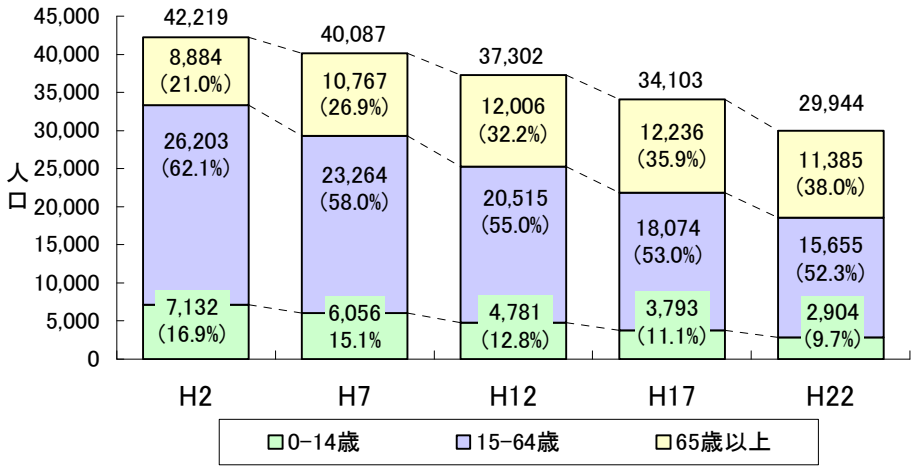

※不詳を除く

■階層別人口の推移

区分／年度	0-14歳	15-64歳	65歳以上	合計	高齢化率
H2	7,132	26,203	8,884	42,219	21.0%
H7	6,056	23,264	10,767	40,087	26.9%
H12	4,781	20,515	12,006	37,302	32.2%
H17	3,793	18,074	12,236	34,103	35.9%
H22	2,904	15,655	11,385	29,944	38.0%
H22/H2	40.7%	59.7%	128.2%	70.9%	
H22年比率	9.7%	52.3%	38.0%	100.0%	
徳島県比率	12.4%	60.6%	27.0%	100.0%	

※不詳を除く

（4）都市計画区域の人口（池田地域）

■ 都市計画区域に 73%が居住、用途地域内・郊外の人口減少が進んでいます
■ 人口集中地区の人口・面積ともに減少しており人口密度も減少傾向にあります

都市計画区域（池田地域）における人口をみると、地域人口の73%が居住しています。（用途地域43%、用途地域外30%）平成7年から平成12年における人口増減では、用途地域内では7.6%の減少と用途地域外人口の3.1%減少を上回る人口減少率を示しています。

都市計画区域外人口の減少10.6%よりは減少率がやや低いものの、中心部における空洞化現象が見受けられます。

池田都市計画における地域別人口（平成12年）

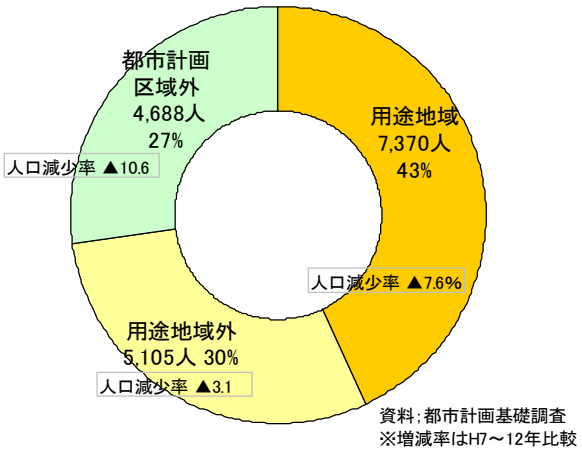

資料；都市計画基礎調査
※増減率はH7～12年比較

人口集中地区（DID）における人口と面積をみると、平成2年から平成17年にわたり減少が続いており、人口密度も平成7年をピークに減少傾向にあります。DIDの設定基準40人/haに対して、平成17年におけるDID人口密度は33.4人/haと設定基準を下回っています。

表　三好市（池田地域）の DID 人口・面積推移

	面積（ha）	人口（人）	人口密度（人/ha）
H2	180	6, 706	37. 3
H7	170	6, 423	37. 8
H12	163	5, 942	36. 5
H17	162	5, 410	33. 4

資料；国勢調査

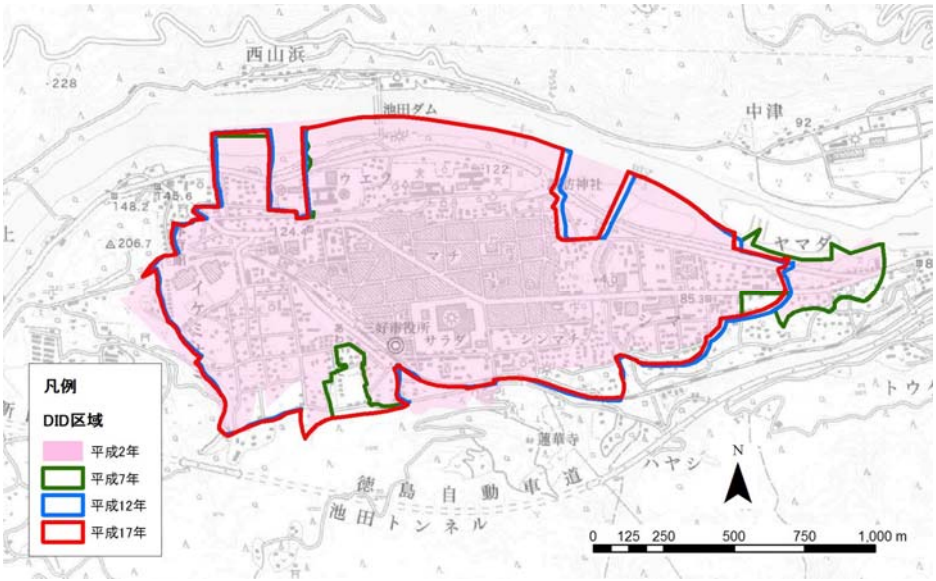

図　三好市（池田地域）のDID

２－２. 産業

（1）産業別就業人口

■ 第 1 次、第 2 次産業人口が大幅に減少し、第 3 次産業は横ばい状況となっています

産業人口は減少を続けており、平成17年には14,235人となり、平成2年と比較して5,254人（27%）減少しています。

大分類別でみると、平成2年から平成17年にかけて、すべての産業で減少を見せていますが、第1次と第2次産業における減少が著しくなっています。なかでも第2次産業人口は3,130人（42.5%）、第1次産業は1,564人（57.4%）の大幅な減少を示しています。第3次産業でも減少傾向にありますが560人（6.0%）の減少にとどまっています。

平成17年における産業比率を徳島県と比較すると、第2次産業で4%程度高くなっています。

産業大分類別人口（国勢調査）

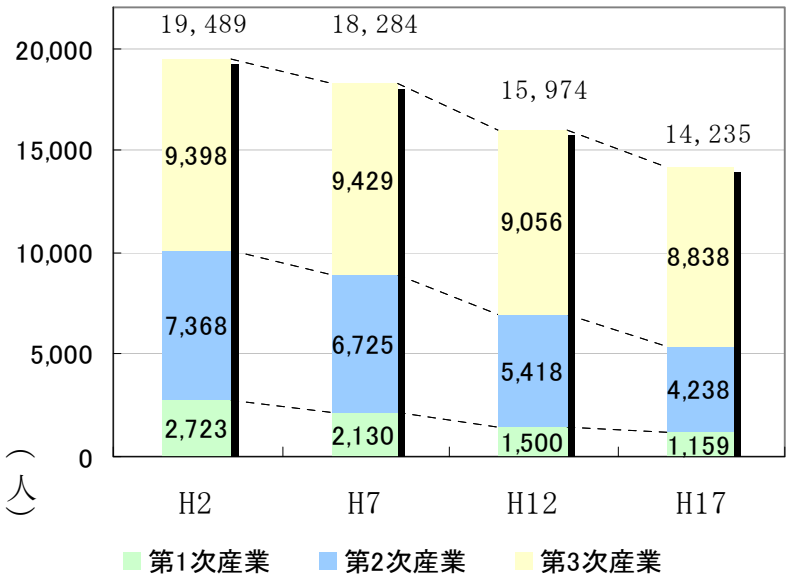

■産業大分類人口の推移

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	合計
H2	2,723	7,368	9,398	19,489
H7	2,130	6,725	9,429	18,284
H12	1,500	5,418	9,056	15,974
H17	1,159	4,238	8,838	14,235
H17/H2	42.6%	57.5%	94.0%	73.0%
H2～H17減少率	57.4%	42.5%	6.0%	27.0%
H17比率	8.1%	29.8%	62.1%	100%
徳島県比率	9.8%	25.5%	62.9%	98%

（2）農業

■ 就業者人口、販売農家戸数ともに減少しています

農業就業人口は年々減少と高齢化傾向を示しており、平成17年における販売農家戸数は849戸、農業就業数（自営農業に主に従事した人）は1,467人（高齢化率70%）となっています。農業産出額は平成18年で29億円と平成14年に比べて4.6億円（14%）減少しています。県内シェアは2.8%と人口シェア4.2%（平成17年）に比べ生産性は低くなっています。平成17年の農業産出額の上位はブロイラー38.4%、野菜18.1%、豚9.3%、肉用牛6.4%、工芸作物6.4%が上位5品目となっています。

地域別でみると、経営耕地面積では三野48%、池田18%、山城17%となっており、農家戸数では池田30%、山城22%、三野18%と三野地域が1戸あたりの経営面積が広く、農業生産の中心となっています。

販売農家戸数と農業就業者数の推移（農業センサス）

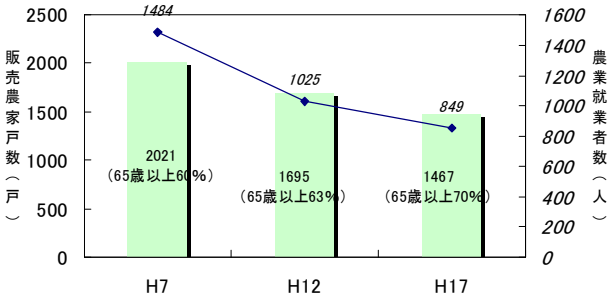

農業産出額の推移（徳島県農業統計要覧）

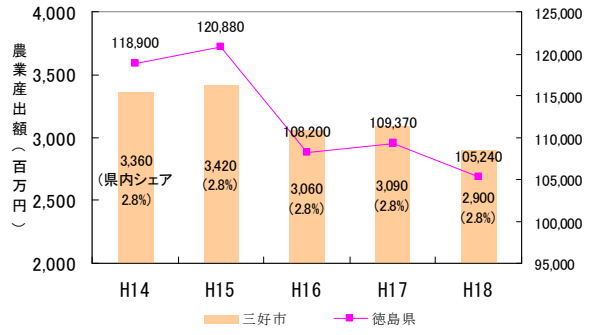

■農業産出額構成比（H17）　（%）

耕種	米	6.0
	麦類	0.4
	雑穀・豆類	1.1
	いも類	4.3
	野菜	18.1
	果実	5.7
	花き	1.8
	工芸農作物	6.4
	種苗・苗木類・その他	1.4
畜産	肉用牛	6.4
	乳用牛（生乳）	0.0
	豚	9.3
	鶏（鶏卵）	0.0
	鶏（ブロイラー）	38.4
	その他畜産物	0.0
加工農産物		0.7
計		100.0

農業経営面積（H1/年；農業センサス）

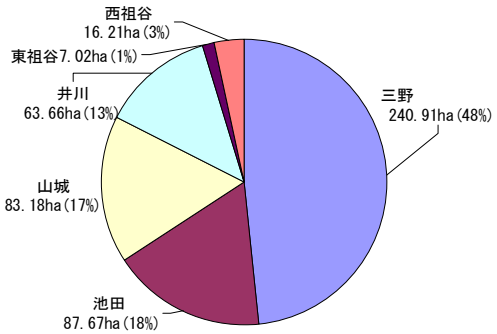

地区別農家戸数（H17年；農業センサス）

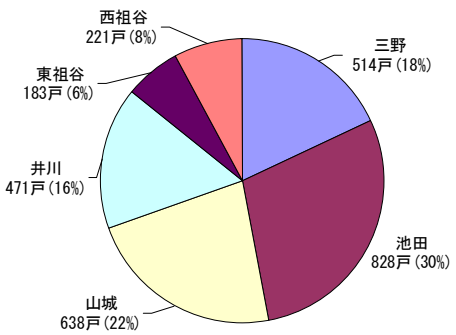

（3）事業所

■ 事業所数、従業者数ともに減少傾向を示しています
■ 事業所の 52.5%、従業者の 53.7%が池田地域に集中立地しています

事業所数ならびに従業者数をみると平成18年で事業所数2,090カ所、従業者数13,070人となっています。

県内シェアは、平成18年で事業所数が5.1%、従業者数が3.9%を占める状況です。

平成3年から平成18年の増減をみると、事業所数、従業者数ともに県平均の減少傾向を上回る状況となっています。

事業所・従業者数の推移 （事業所・企業統計）

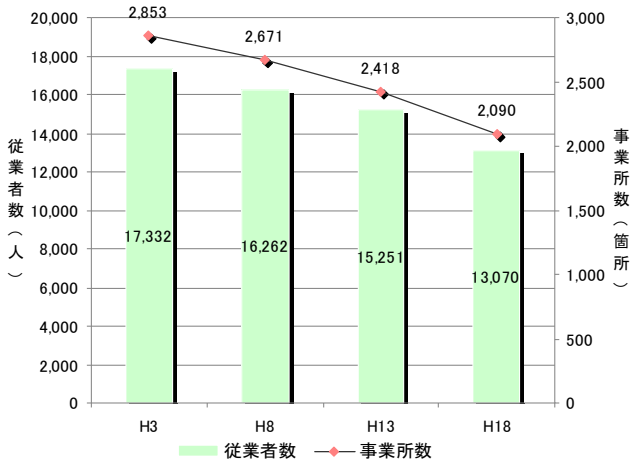

地域別でみると池田地域が市内の事業所数の52.5%、従業者数の53.7%と過半数を占めており、市の中心となっています。

■事業所数・従業者数の推移

項目＼年度		H3	H8	H13	H18	増減（H18-H3）	
三好市	事業所数	2,853	2,671	2,418	2,090	-763	-26.7%
	従業者数	17,332	16,262	15,251	13,070	-4,262	-24.6%
徳島県	事業所数	49,793	46,390	45,498	41,295	-8,498	-17.1%
	従業者数	356,943	330,765	355,089	333,663	-23,280	-6.5%
県内シェア	事業所数	5.7%	5.8%	5.3%	5.1%	9.0%	
	従業者数	4.9%	4.9%	4.3%	3.9%	18.3%	

地域別事業所数（H18年事業所・企業統計調査）

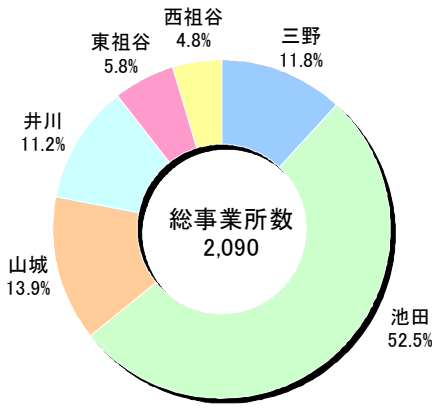

地域別従業者数（H18年事業所・企業統計調査）

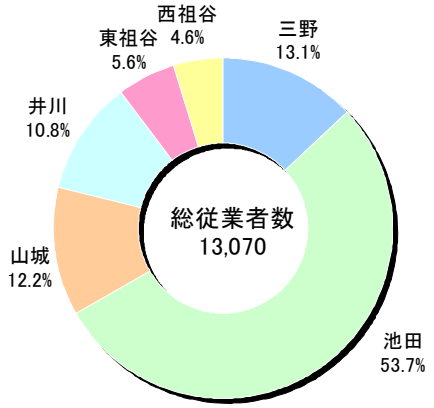

（4）工業

■ 製造品出荷額等は概ね横ばいで推移しています
■ 繊維、プラスチック、紙製造業の従業員が多い状況となっています

平成22年（速報）における製造品出荷額等（従業者4人以上）は262.8億円/年で、概ね横ばいに推移しています。県シェアでみると1.6％と県全体での占める割合は小さい状況となっています。

従業者数でみると、内訳は繊維・衣料製造業（16.9％）、プラスチック製造業（14.6％）、紙製造業（13.3％）が上位三業種となっています。

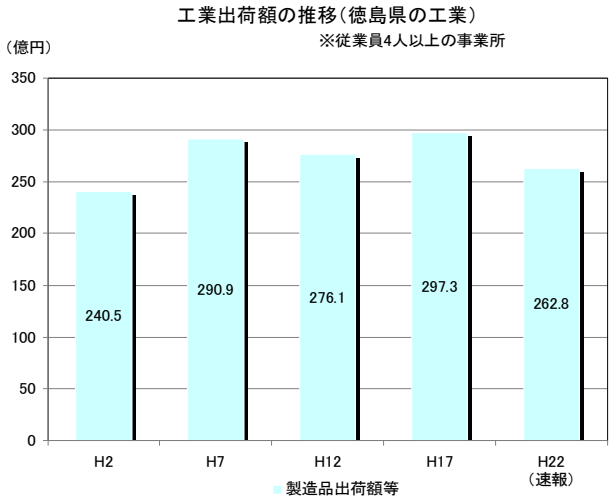

■製造品出荷額等の推移　（単位：億円）

項目＼年	H2	H7	H12	H17	H22（速報）
三好市	240.5	290.9	276.1	297.3	262.8
徳島県	14,614.5	14,653.4	15,052.1	16,055.7	16,755.2
県内シェア	1.6%	2.0%	1.8%	1.9%	1.6%

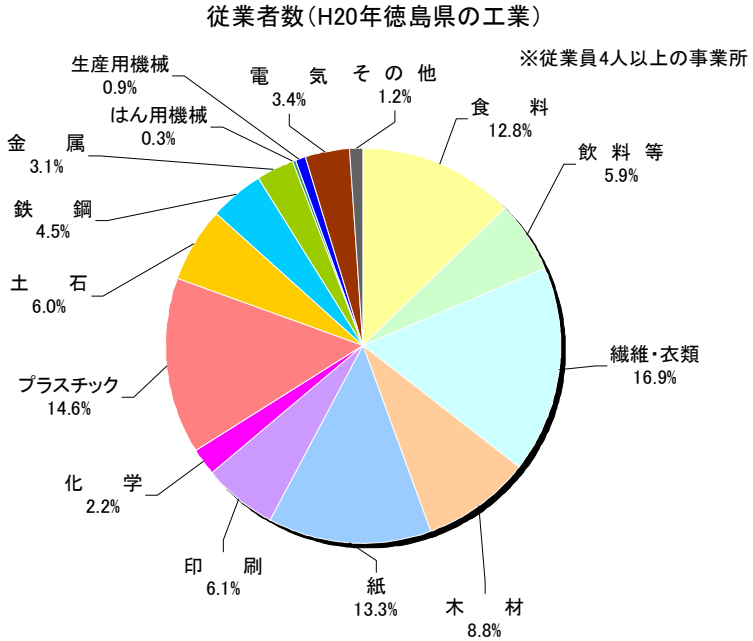

（5）商業

■ 年間商品販売額は減少傾向を示しています

年間商品販売額は平成14年に大幅に減少し、その後も停滞傾向にあります。

平成19年における年間商品販売額は427.2億円で、県内シェア2.6％となっています。

業種別でみると、建築材料等卸売業31.2％、その他小売業18.7％、飲食品小売業18.6％が過半数（68.5％）となっています。

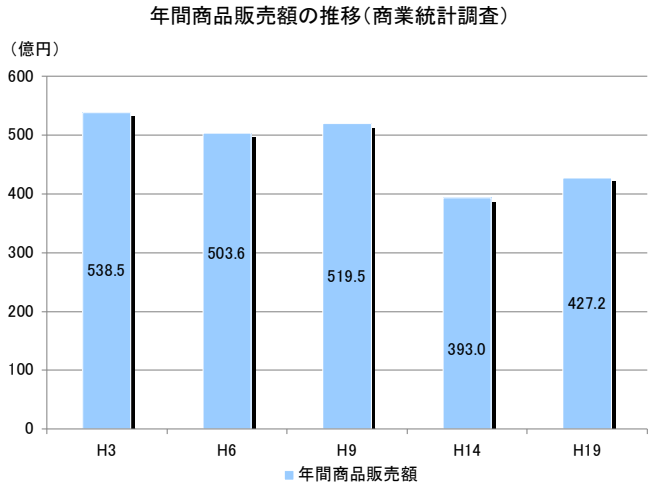

■年間商品販売額の推移　（単位：億円）

項目＼年度	H3	H6	H9	H14	H19
三好市	538.5	503.6	519.5	393.0	427.2
徳島県	19,971.2	20,205.0	20,910.9	18,218.4	16,549.5
県内シェア	2.7%	2.5%	2.5%	2.2%	2.6%

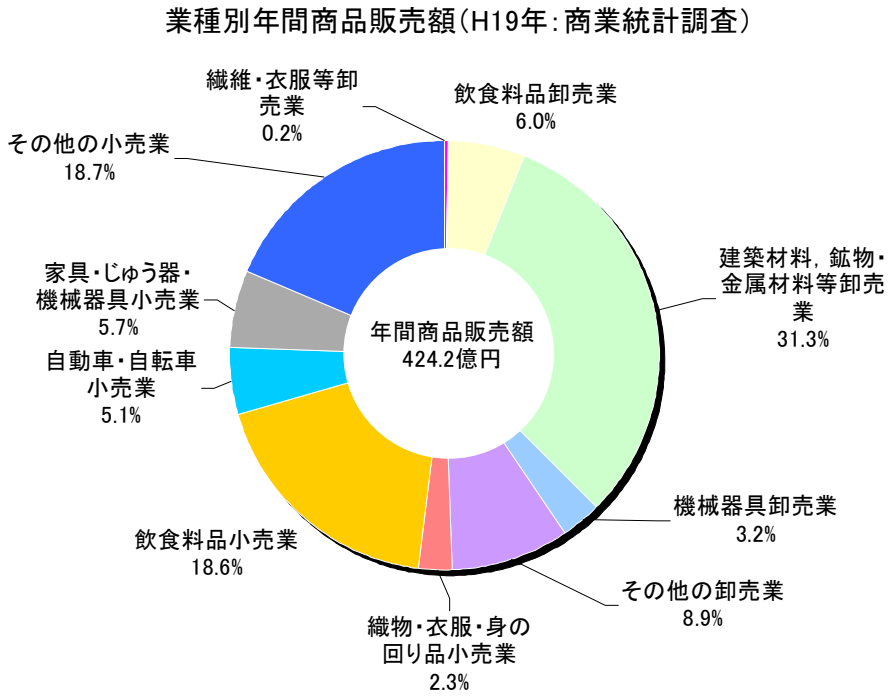

（6）観光

■ 吉野川水系の渓谷をはじめとする自然環境とレクリエーションと歴史が観光の中心となっています

三好市は剣山山系を源とする祖谷川の源流から吉野川上流域までの広域なエリアで形成されており剣山国定公園を中心とした剣山、大歩危・小歩危渓谷、塩塚高原、黒沢湿原などの起伏に富んだ自然景観に恵まれるとともに、「祖谷のかずら橋」や「東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」など伝統ある文化財等が数多くあります。

また、近年では、井川スキー場腕山、大歩危・小歩危のラフティングなど自然環境を有効活用した観光の定着も進んできています。

もっとも多い観光スポットは西祖谷地域の「祖谷のかずら橋」であり、年間約35万人、次いで「紅葉温泉」の約8万人、「井川スキー場腕山」約8万人となっています。「祖谷のかずら橋」の月別入込状況をみると、8月が18%ともっとも多く、次いで11月14%、5月13%となっています。

祖谷のかずら橋

大歩危・小歩危渓谷

井川スキー場腕山

塩塚高原キャンプ場

2—3. 土地利用

（1）市全体の土地利用

■ **地形的に平野部が少なく山地が多くなっています**
■ **都市的土地利用は池田地域中心部に集中、山地部は点在しています**

市全体の面積は721.48㎢で、徳島県の総面積の17.4％を占めています。このうち87％を山林が占めており平野部が少なく山地が多くなっています。商業工業に代表される都市的土地利用は池田地域中心部へ集中し、山地部は点在立地しています。

（2）都市計画区域の土地利用

■ 用途地域内に未利用地が多く残されています

【 池田都市計画区域 】

市内において中心地域となっている池田地域のみ都市計画区域（1,640ha）が設定されています。うち用途地域（210ha）の土地利用は都市的土地利用が64％と自然的土地利用を上回っており、都市的土地利用では住宅33.7％、商業9.9％、公共公益9.1％、道路6.7％が多くなっています。用途地域外では自然的土地利用が84％で、山林が68.1％を占めています。

用途地域内では「他公共空地」が3.4％、「他空地」1.2％、また田畑も12.6％と面積割合も高く、こうした都市的土地利用が図れる用地が多く残されています。

用途地域内の土地利用
（H14 年都市計画基礎調査）

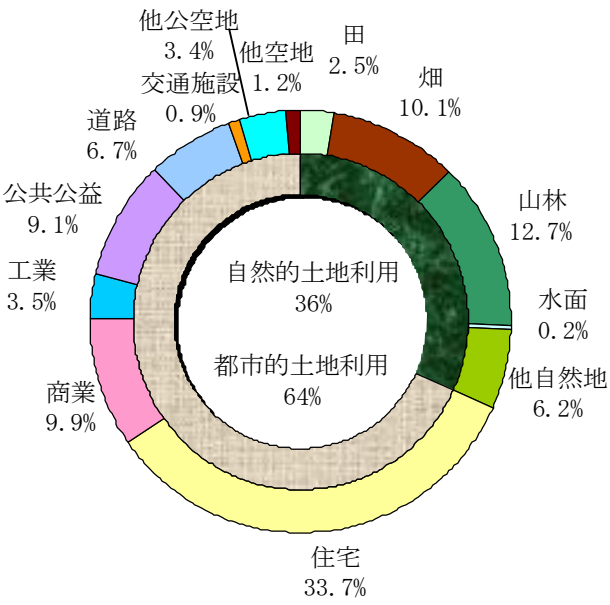

用途地域外の土地利用
（H14 年都市計画基礎調査）

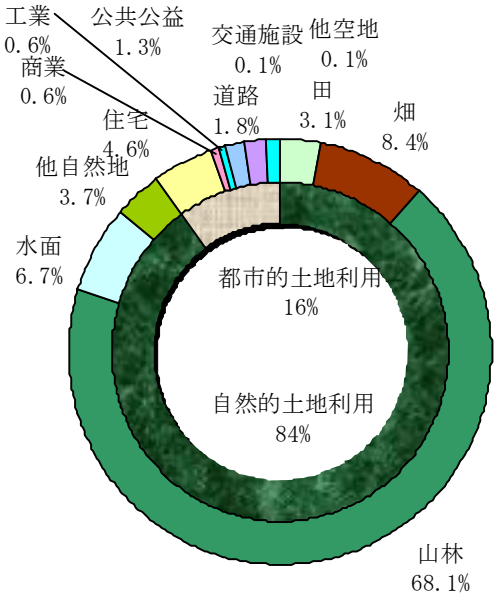

2―4. 公共交通及び自動車交通

■ 公共交通は池田地域を中心にしたネットワークが形成されています

（1）公共交通

■鉄道

鉄道は東西に徳島本線が国道 192 号と並行し、南北に土讃線が国道 32 号と並行して走っており、池田地域にある阿波池田駅が 2 路線の重要な乗換駅となっています。

市内には全部で 9 駅あり、特急列車停車駅は阿波池田駅、大歩危駅の 2 駅となっています。徳島方面へ 21 便（うち特急 6 便）、岡山・高知方面へ 27 便（うち特急 19 便）が運行されています。

■バス

高速バスは、井川四交本社前、阿波池田を発着点として、大阪 6 往復、神戸 3 往復が運行されています。

路線バスは四国交通、三好市営バスが池田バスターミナルを中心に池田～山城・祖谷方面、井川～三野方面へ運行されています。また、公共交通が無い地域については通院・通学・買物等の交通へ対応として、委託による路線バス及びスクールバスを運行しています。

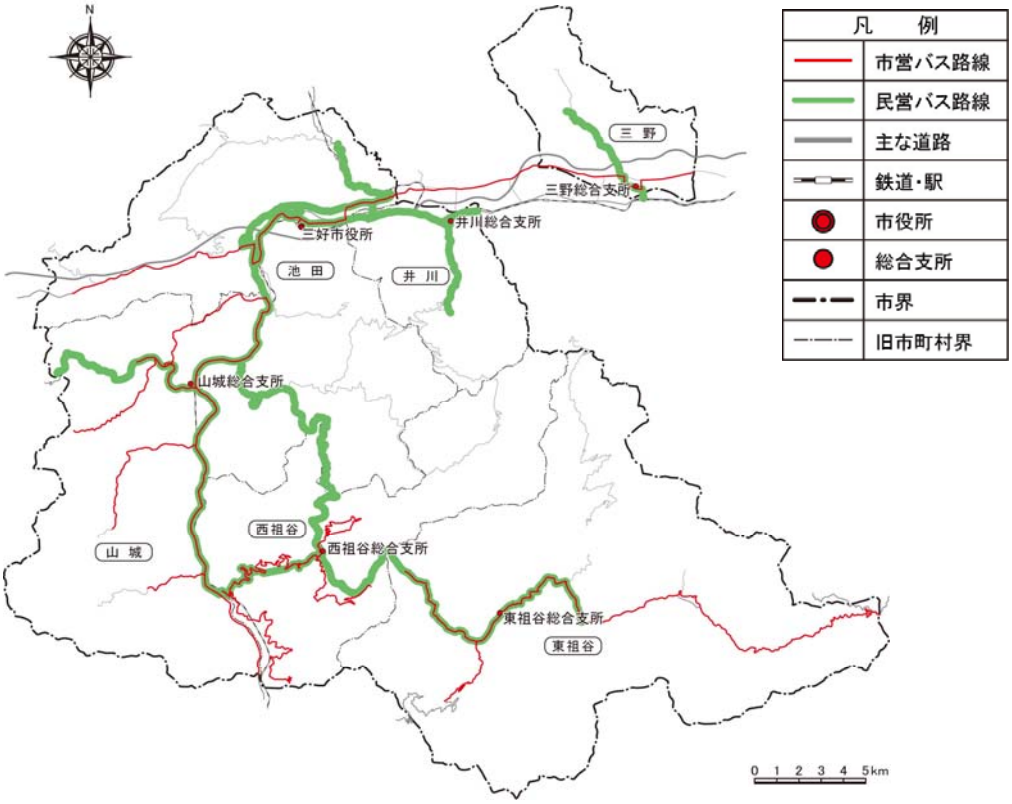

（2）自動車交通

幹線道路は東西に連絡する国道192号（H17日交通量6～18千台）、主要地方道　鳴門池田線（10～16千台）、徳島自動車道（5～6千台）、南北を連絡する国道32号（H17日交通量3～25千台）があります。地域連絡道路としては、国道439号、主要地方道　山城東祖谷山線、西祖谷山山城線があり、これらを補完する形で国道319号、県道で構成されています。全体的には東西方向の交通（愛媛・四国中央市～徳島方面）が主流となっています。

幹線道路の混雑度をみると、池田地域の中心部周辺における国道32号（1.43）とこれに並行して縦断する主要地方道　観音寺池田線（1.65）が高くなっています。

主要幹線となっている国道32号ならびに地域間連絡となっている路線のほとんどの区間においては異常気象時における通行止め規制が設定されています。このようなことから、国道32号では香川へ連絡する猪ノ鼻道路（L=9.1km）や改築防災（大歩危工区L=2.5km）の整備、また国道319号（山城拡幅L=4.5km）、国道439号（落合バイパスL=1.8km）等の整備が進められています。

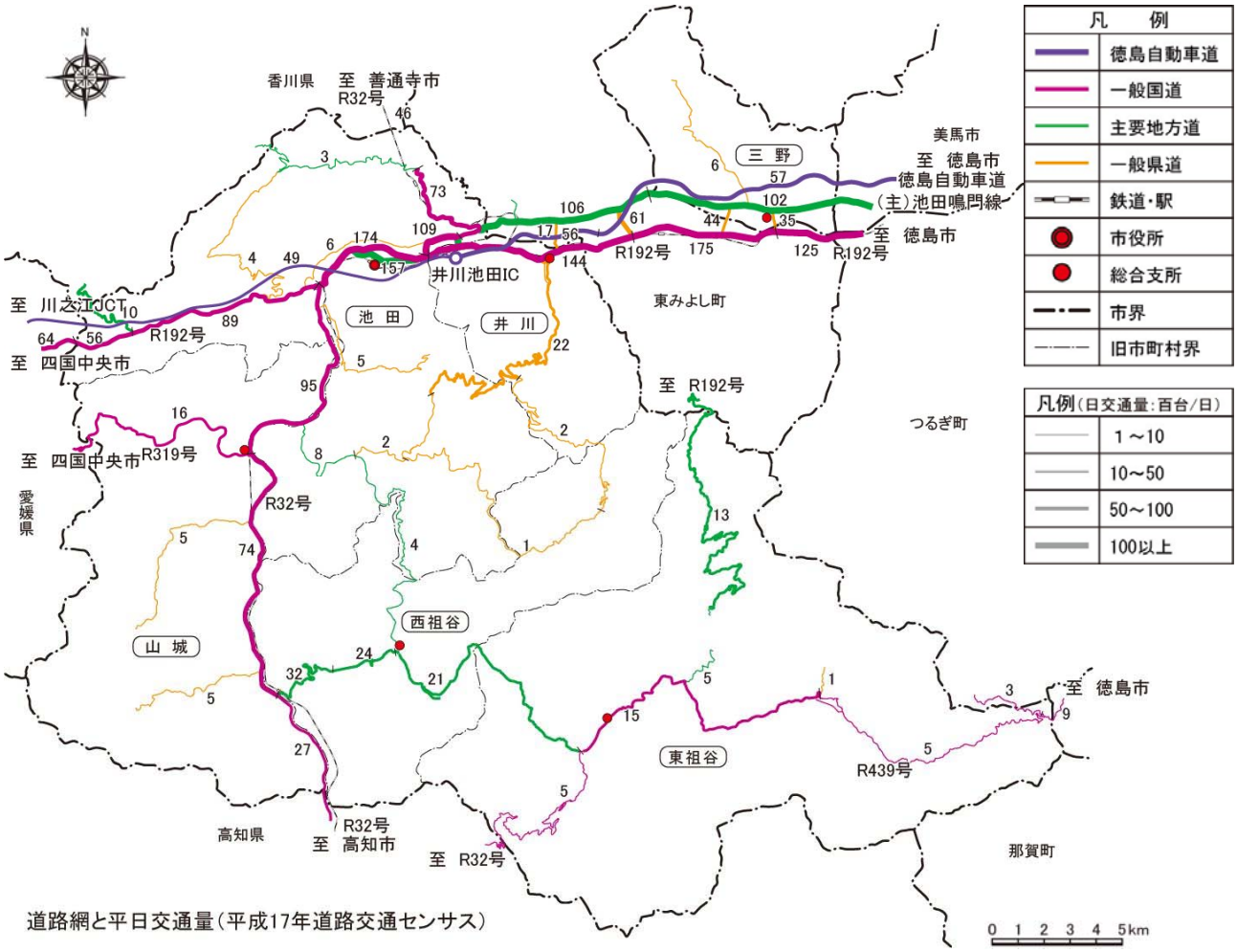

道路網と平日交通量（平成17年道路交通センサス）

道路網図

2—5. 都市施設・地域基盤施設

（1）都市計画道路

■ 都市計画道路は決定されていません

現在、池田都市計画地域において都市計画道路は決定されていません。

（2）都市計画公園

■ 都市公園の整備率は高くなっています

徳島県の1人あたり都市公園等平均面積は 9.0㎡/人（注1）、三好市の都市計画区域における一人あたり都市公園等平均面積は 14.9㎡/人（注2）の水準にあり、県平均を上回っています。

都市公園は6カ所、16.59haのうち14.93haが供用されています。都市公園のうち3カ所が街区公園として整備されています。

注 1:都市計画公園面積（供用）／都市計画区域人口 県庁調べ（H22.3.31 現在、都市計画区域外のカントリーパークを除く）
注2:都市計画区域内公園 14. 93ha／都市計画区域人口 1 万人（H22.3.31 現在、都市計画年報）

池田都市計画公園　　資料；三好市資料（平成 22 年 12 月末現在）

種別	番号等 区分	番号等 規模	番号	名称	計画決定面積 ha	供用面積 ha	当初計画 決定日	最終変更 決定日
運動公園	6	4	1	吉野川運動公園	7.50	7.50	49.12.28	
総合公園	5	4	1	丸山公園	7.20	5.70	52.09.24	
近隣公園	3	2	1	箸蔵近隣公園	0.95	0.95	59.03.01	
街区公園	2	2	1	白地児童公園	0.55	0.39	44.12.28	48.12.21
街区公園	2	2	2	鍛冶屋町児童公園	0.14	0.14	46.01.07	48.12.21
街区公園	2	2	3	州津児童公園	0.25	0.25	46.10.07	48.12.21
公園合計	6箇所			計	16.59	14.93	供用率	0.90

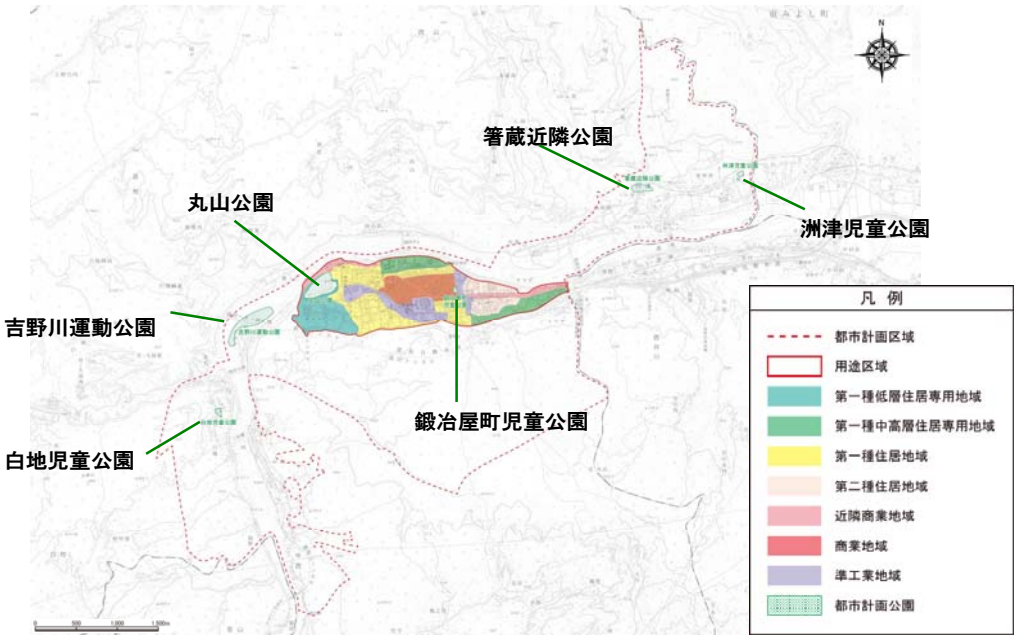

（3）上下水道

■ **上水道の普及率は 79.2%と県下でも低い水準となっています**
■ **下水普及率（汚水）は 37.1%と低く、個別の合併処理浄化槽が主流です**
また、都市下水路の整備率は 41.5%で老朽化が進んでいます

① 上水道

三好市の水道規模は、行政区域内人口31,283人に対し、給水人口24,764人であり、普及率は79.2%と県下でも低い水準となっています。平成23年3月31日現在、上水道は1施設（池田町1箇所）、簡易水道は、広域にわたり17施設（三野町1箇所・井川町3箇所・池田町4箇所・山城町7箇所・西祖谷山村1箇所・東祖谷1箇所）を整備しています。

また、飲料水供給施設8施設（池田町7箇所、西祖谷山村1箇所）、簡易給水施設8施設（池田町6箇所、山城町1箇所、東祖谷1箇所）を整備していますが、過疎・高齢化により給水人口は、年々減少しています。

山間地域における給水は、谷水を利用している地域も多く、渇水期の断水や台風等の出水時の濁水などが発生しています。

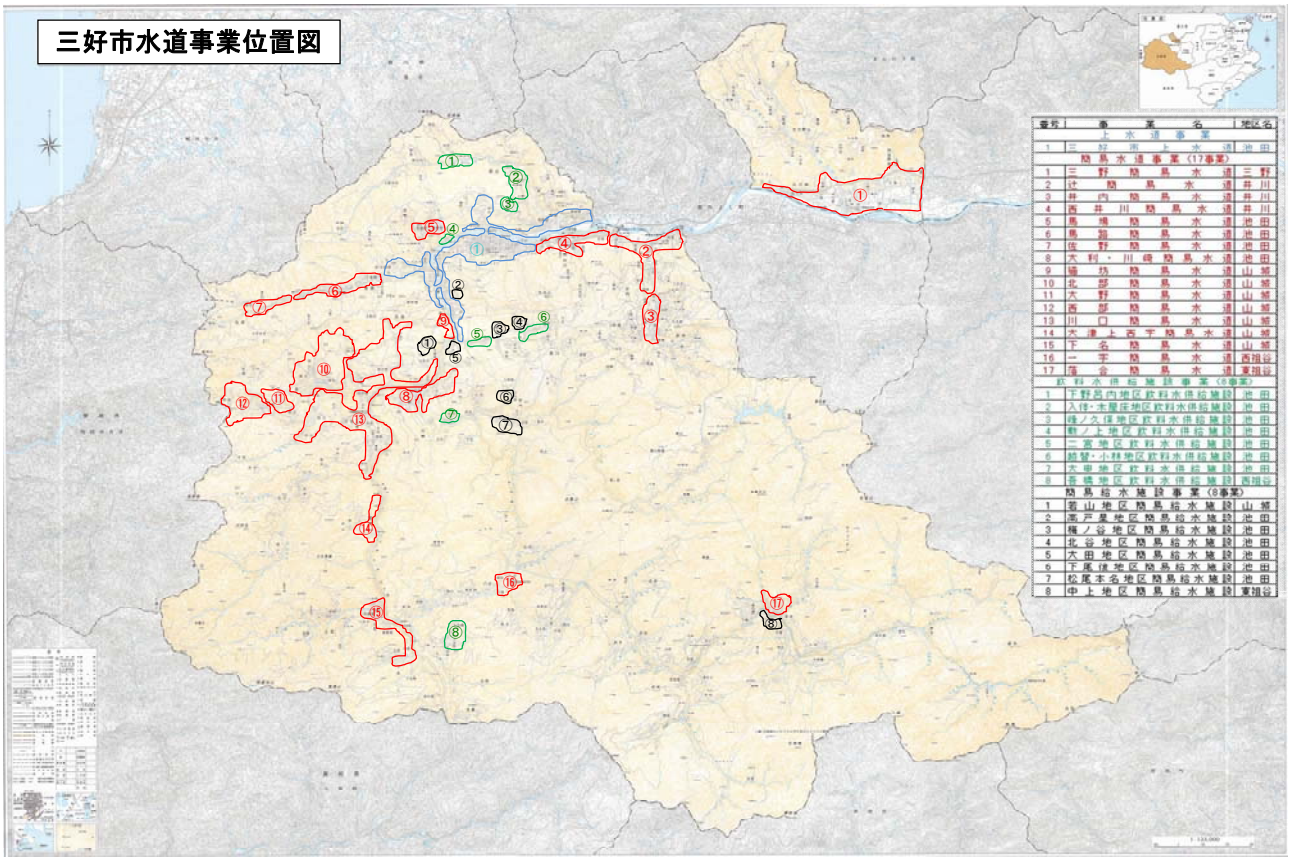

平成 23 年 3 月 31 日

② 下水道

三好市において公共下水道は整備されておらず、集落排水事業ならびに個別合併浄化によって水質浄化を図っています。現在、浄化槽の普及状況は、37.1％で地域別にみると井川地域43.8％、池田地域39.2％が市平均を上回っていますが、全体的に低い普及率となっています。農業集落排水施設は、池田町の西州津地区に整備されています。

三好市生活排水処理基本計画では、人口の密集地における合併処理浄化槽の設置の推進や将来的にはコミュニティプラント整備の検討などを基本方針として掲げています。

■三好市における下水道普及率　　平成20年度末（市資料）

地区名	行政人口	公共下水道	農業集落排水	コミュニティプラント	合併浄化槽	処理人口計	普及率
三野	4,935				1,694	1,694	34.3%
池田	14,350		887		4,738	5,625	39.2%
山城	4,589				1,504	1,504	32.8%
井川	4,407				1,930	1,930	43.8%
東祖谷	1,785				541	541	30.3%
西祖谷	1,397				387	387	27.7%
計	31,463	0	887	0	10,794	11,681	37.1%

※人口はH22.9.30住民基本台帳

都市下水路については、排水区域 381ha、管渠延長 4,990m が都市計画決定されていますが、平成 25 年 3 月現在、供用されているのは排水区域 158ha、管渠延長 3,440m で整備率 41.5％となっています。また、いずれも老朽化が進んでおり、古いもので整備後約 40 年を経過している管渠があります。

■三好市における都市下水路整備率

	排水区域（ha）				管渠延長（m）	ポンプ場		整備率(%)
	DID区域内	DID区域外	用途白地	計		箇所数	面積（㎡）	
計画	132	56	193	381	4,990	1	450	41.5
供用	110	48	0	158	3,440	0	0	

2—6. 自然環境と景観

■ 美しい河川・渓谷・山地など優れた自然環境・景観資源を有しています

三好市は美しい自然環境と景観に恵まれています。自然公園として北部と中部の山脈沿いに「剣山国定公園」ならびに香川県境一帯に「箸蔵県立自然公園」、高知県境に「野鹿池山県自然環境保全地域」が指定されています。

剣山国定公園には渓谷の美しい急流で有名な大歩危・小歩危渓谷を始め、祖谷渓谷、剣山、三嶺などが含まれており観光拠点にもなっています。

祖谷のかずら橋、大歩危・小歩危渓谷の遊覧船、うだつの町並み、東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区、剣山には夏と秋の観光シーズンを中心に多くの観光客が訪れています。また、市街地中心部で開催される「いけだ阿波踊り」をはじめとする伝統的なおまつりが充実し、井川地域南部の腕山スキー場、大歩危・小歩危渓谷のラフティング、剣山登山などスポーツレクリエーションとしても賑わっています。

池田町本町通り ・ うだつの町並み

祖谷のかずら橋

剣山国定公園

東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区

2—7. 地域の防災防犯

■ 豪雨時に溢水する河川や水路、危険な急傾斜地などが存在しています

市内には豪雨時に溢水する河川や水路、危険な急傾斜地、人工崖が存在しており、台風や地震などの災害に伴って、周辺住民に大きな被害をもたらす要因となっています。なかでも、土砂災害警戒区域等の指定状況については、県内の指定箇所のうち約17％を占めています。このような状況から三好市では、地域別の総合ハザードマップを活用した避難場所等の周知や地域住民との協働による避難訓練などの防災対策を推進しています。

また、防犯に関する取組みにとして、三好市では地域の安全を守る会などの地域団体と行政が協力して防犯活動や意識啓発に取組んでいるところです。

■土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定状況【平成24年1月12日現在】

		土石流		急傾斜		計	
		警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
三好市		94	65	249	247	343	312
徳島県	計	610	477	1386	1352	1996	1829
	重複区域を除いた純指定箇所数	608	475	1386	1352	1994	1827
県内割合（％）		15.4	13.6	18.0	18.3	17.2	17.1

資料：徳島県HPより

昭和 58 年台風第 10 号による河川氾濫の様子
（山城地域）

平成 16 年台風第 16 号による土砂災害の様子
（東祖谷地域）

水防活動の様子

三好市総合ハザードマップ

３．都市を巡る社会経済情勢の変化

我が国の都市を巡る状況の変化を多角的に把握しつつ、今後の三好市の都市政策の基本的な課題を明らかにするため、ここでは、三好市に関連すると考えられる全国的な都市的課題について、次の８点を示します。

（１）人口減少・高齢化の進展

都市は、これまで人口の増加とともに拡散しており、それに伴って人口密度が低下しています。我が国の総人口は 2004 年をピークに減少に転じており、2020 年代後半には全ての都道府県で人口が減少と予測されています。さらに、65 歳以上の高齢者の割合は 2005 年には約 20％であったのが、2025 年には約 30％を超えると予測されており、全国的に高齢化が進展します。

（２）地球環境問題の深刻化への対応

都市部では、ヒートアイランド現象による気温上昇が顕著であるとともに、20 世紀の大量生産・大量消費型生活により資源の枯渇が懸念されています。また、温室効果ガス排出量の削減に向けては、これまでのエネルギー関連機器や事業所ごとの単体対策だけでなく、面的な広がりを持った視点から対策をとらえ直すため、低炭素型の都市構造の構築が求められています。今後、資源の枯渇が懸念されている中で、都市に廃棄物として蓄積されている資源を再生し有効に利活用していくことが求められています。

（３）市町村合併の進展

地方分権の推進、少子高齢社会でのサービス水準の確保、広域的な行政需要の増大、行政改革の推進等を背景として市町村の行財政基盤を強化する必要性から進められた平成の市町村合併により、行政が広域化しています。規模の大きくなった市町村の役割は、今後、ますます重要となる一方、合併で広域化したことで、旧市町村間でまちづくりの方針の不整合が顕在化しています。さらに、合併後は、旧市町村レベルの地域行政がないがしろにされているとの懸念があることから、住民等の主体的な参画を得ながら、市町村区域より詳細なレベルできめ細かな地域経営のあり方を考える必要があります。

（４）都市経営コストの効率化の要請

地方公共団体は、借入金が急激に増加し、それに伴って投資的経費は大幅に減少しています。今後、人口減少が進展する一方で、高度経済成長期を中心に大量に整備されてきた都市施設の維持管理・改築更新費が増大し、新設ができなくなるだけでなく、更新も困難となるおそれが出てきていることから、都市経営コストの効率化が求められています。

（5）激化する都市間競争への対応

グローバル化の進展により、国家間の人・モノ・金の流動性が高くなり、都市間競争が激化しています。都市政策としても急激に展開するグローバル経済のスピードに的確に対応する必要があるとともに、都市機能の高度化、都市の魅力の向上を図ることが大きな課題となっています。

（6）地方都市の「過疎問題」

地方都市、特に中山間地域等ではより深刻な事態となっています。都市部の周辺地域では集落の維持・存続さえも危ぶまれる状況が発生しているなど、国土をどのように住むか、という根幹的な問題に発展しています。

（7）農地転用の増加と都市農村交流に対するニーズの高まり

都市郊外部等では、依然として農地転用が多く、農地転用後は資材置き場や駐車場等が雑然と拡がっている例が多く見られます。ここでは、都市行政と農地行政の双方の土地利用コントロールの隙間に陥っている農地が、経済合理性の観点から容易に転用され、その結果、無秩序な市街化、営農条件の悪化など双方にとって望ましくない状況に悪化することが懸念されます。

一方、食料自給率向上や食の安全の観点から農業の重要性が再認識されているほか、農地について、都市住民は、農業体験の場や緑地としての機能を積極的に評価するなど、身近な自然を求めるニーズが顕在化しています。後継者不足等から耕作放棄地が増えているものの、都市内にも農地が多く存在しています。都市政策としても、農地に対する土地利用のコントロールや、都市の機能としての農地の位置付けについて、検討する必要があります。

（8）価値観、ライフスタイル等の多様化

国民の価値観は、経済的繁栄よりも、歴史・伝統、自然、文化・芸術を重視する方向に変化しており、近年では「物質的な豊かさ」よりも「心の豊かさ」に重きがおかれてきました。また、生活環境として、安全・安心へのニーズが高くなっています。これらを背景に、地方圏の若者の地元定着志向、大都市居住者の地方圏・農山漁村への居住、高齢者の郊外から中心部への回帰など住み方が多様化しています。交通利便性の発達が通勤・通学、買い物行動等の日常生活の広域化を進展させたことに加えて、情報通信技術の発達が、人と人のつながり方を変え、テレワーク等勤務形態の多様化をもたらす可能性があります。

４．地域づくり･都市施設整備に関する市民の意向

■市民アンケート調査

都市計画マスタープランの策定にあたり、まちづくりに関する市民のニーズ等を把握するために、平成23年度にアンケート調査を実施しました。ここでは、その結果の中から、主な内容を紹介します。詳細は資料編に掲載しています。

- 調査対象　：　市内に在住する16歳以上の男女
- 調査方法　：　郵送法（郵送による調査票の配布･回収）
- 調査期間　：　平成23年11月４日（金）～平成23年11月18日（金）
- 配 布 数　：　2,100票
- 回 収 数　：　652票
- 回 収 率　：　31.3%　（宛先不明等17票を除く）

回答者の属性

回答者の年齢は、「50歳代」、「40歳代」の割合が多く、その他は概ね均等な割合となっています。また、居住地については人口割合と概ね同様の傾向となっています。

年齢

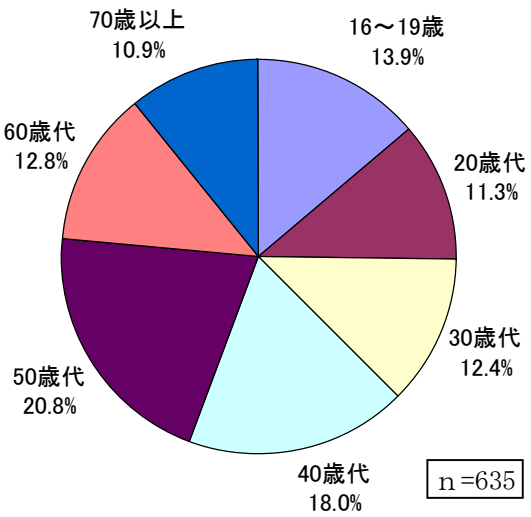

居住地

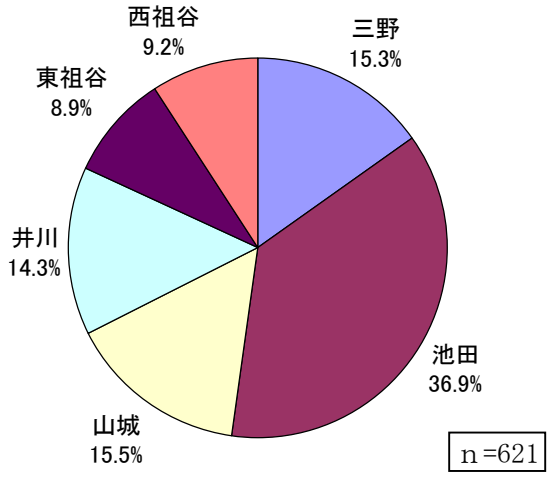

※　n：有効回答数

住まいの地域の現状について

■ 豊かな自然に恵まれているまちと考えられています

住まいの地域の現状について、「豊かな自然に恵まれているまち」と考えている方が約8割となっており、豊かな自然は市民の共通認識となる三好市の特徴といえます。次いで、「隣近所を含め地域のつながりが強いまち」、「歴史や伝統が豊かで個性のあるまち」と考えられています。

問８お住まいの地域はどのような地域ですか　n=595

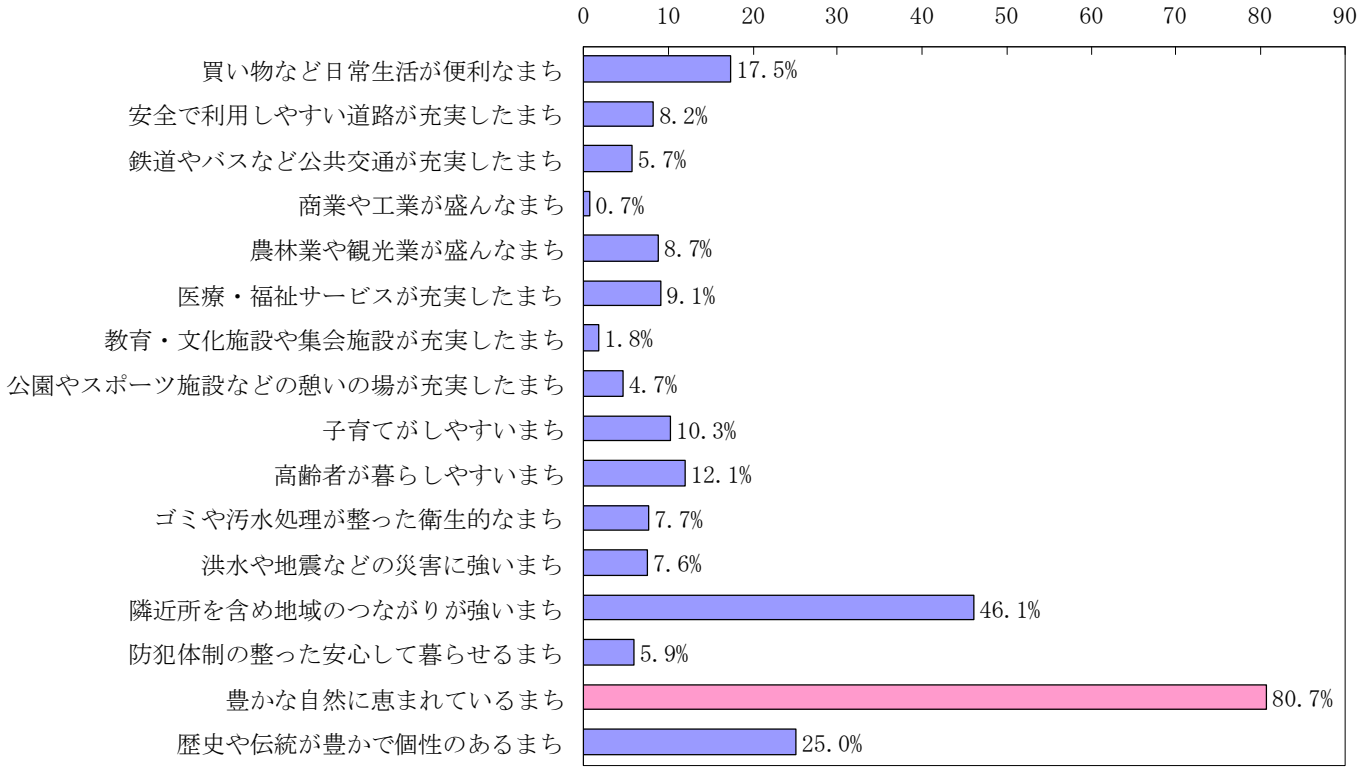

定住意向について

■ 多くの方が住み続けたいと考えています

住まいの地域への定住意向について、「このまま住み続けたい」（49.4％）、「住み続けたいが、移るかもしれない」（32.6％）と回答されており、合わせると約8割の方が住み続けたいと考えています。

問９お住まいの地域にこれからも住み続けたいですか

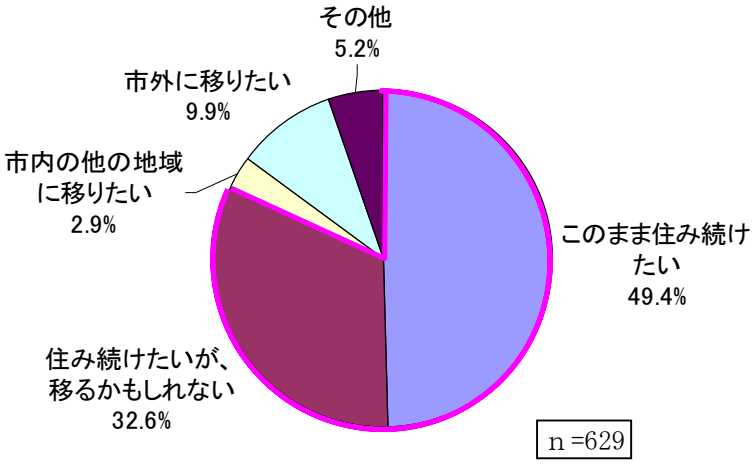

住まいの評価（25項目）と今後の重要性（24項目）

■ 雇用の場の確保に向けた取り組みが求められています

住まいの現状において、「自然やまちなみの美しさ」に対して満足している割合が高く、「働く場・働く機会の多さ」に対して不満を感じている割合が高くなっています。また、「働く場・働く機会の多さ」については、重要性が高いと考えられている割合も高いことから、今後のまちづくりにおいて雇用の場の確保に向けた取り組みが求められています。

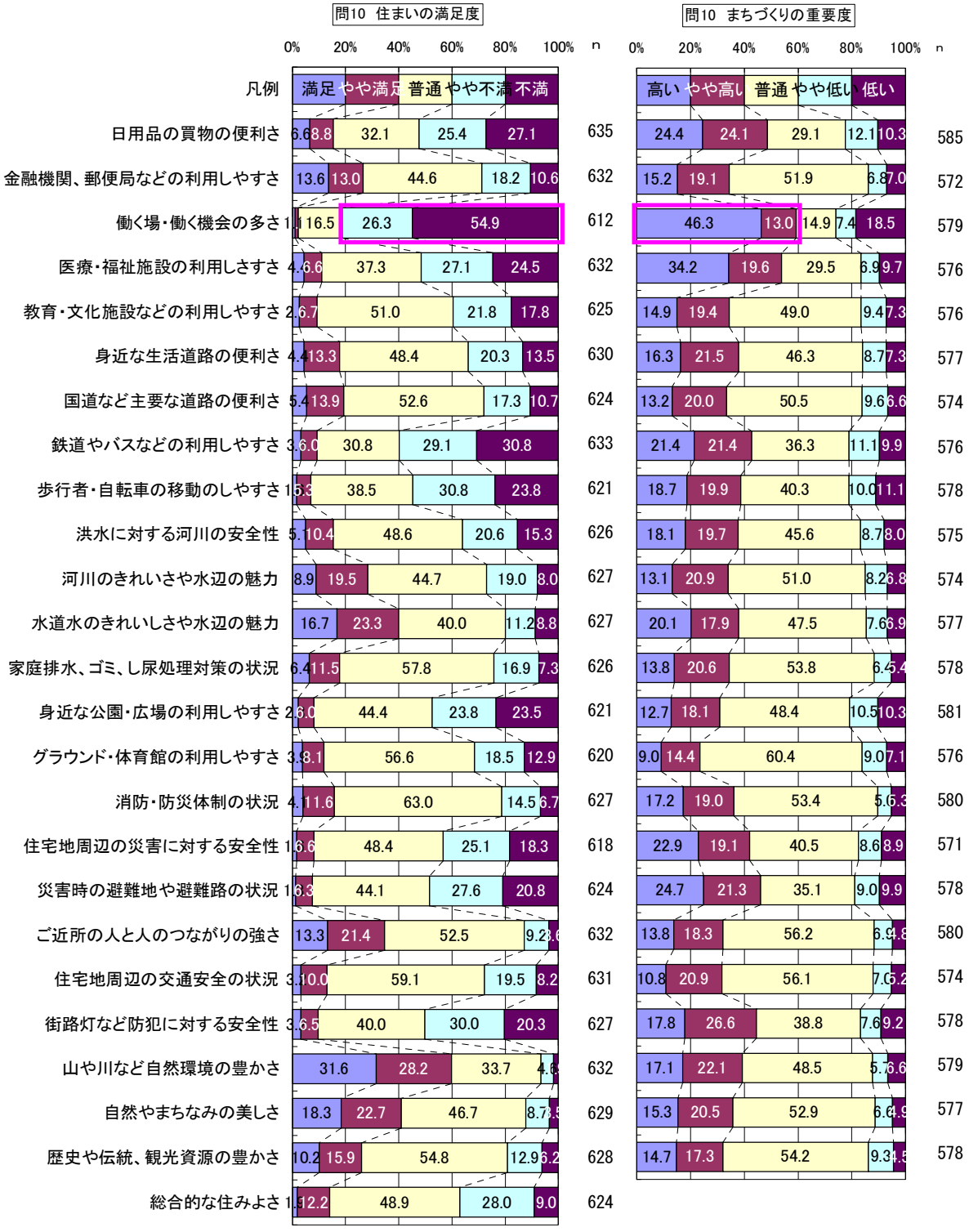

今後の地域づくりの方向性について

■ 医療・福祉サービスの充実したまちが望まれています

今後の地域づくりの方向性について、「医療・福祉サービスが充実したまち」が最も多く、次いで、「高齢者が暮らしやすいまち」、「買い物など日常生活が便利なまち」と回答されています。

問１１（市全体）「まちづくり」で重視すること

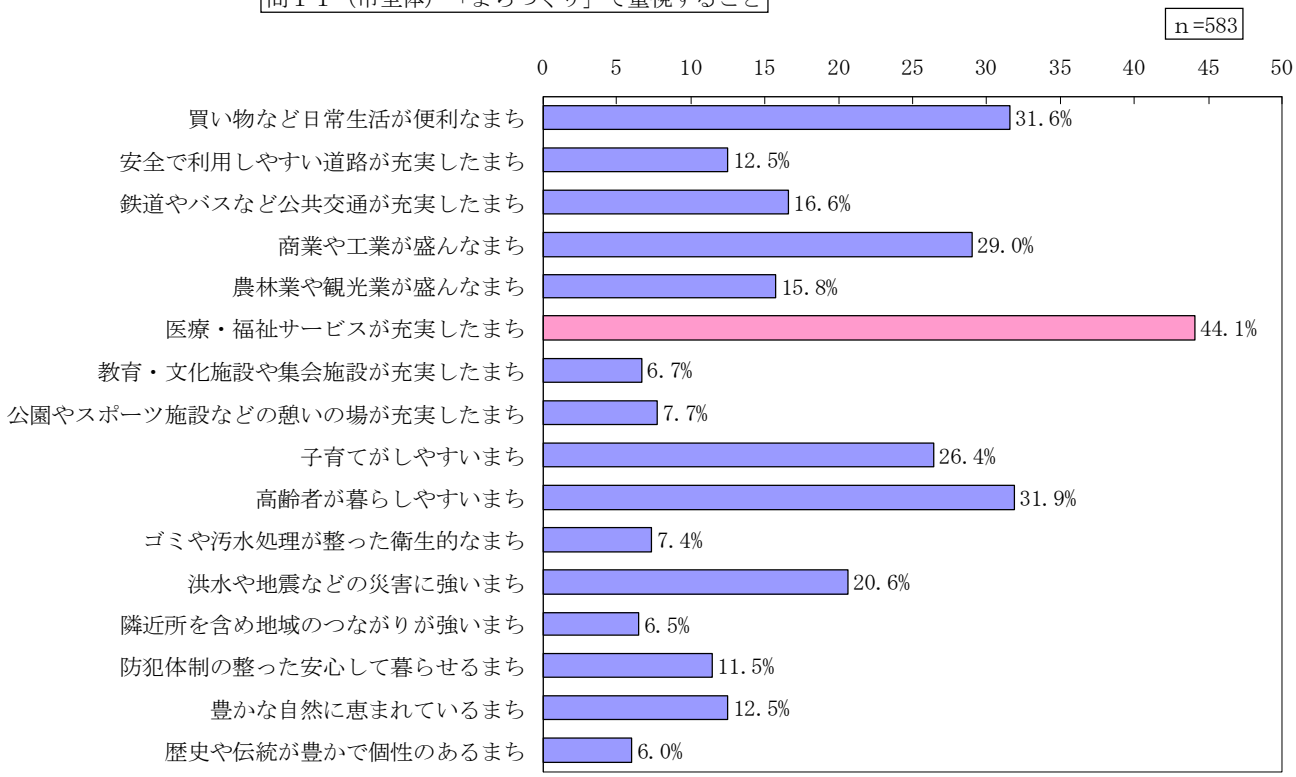

まちづくりへの参加について

■ 参加はできないが、様々な情報は知りたいと考えられています

まちづくり活動への参画意向について、「参加はできないが、様々な情報は知りたい」が過半数を超え、次いで、「興味があり、参加していきたい」と回答されています。

まちづくり活動に関する取り組みなど、積極的な情報発信が望まれます。

問２４まちづくり活動への参加や協力について

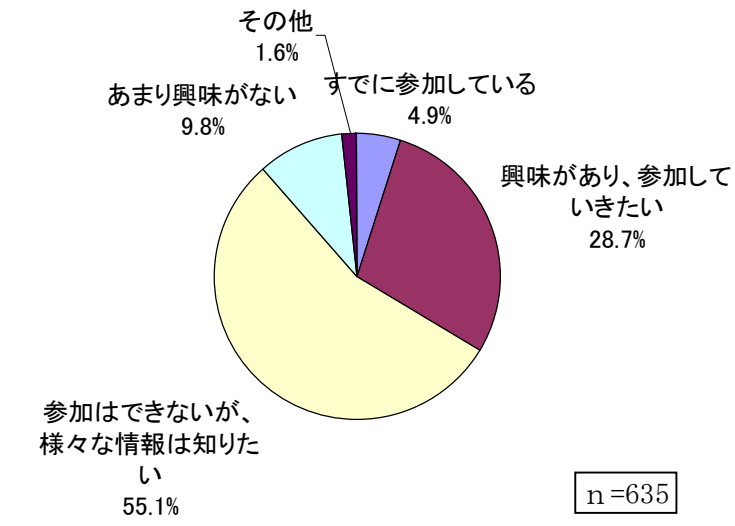

５．上位・関連計画

■ 本計画は、次に示す上位・関連計画等と調整・連携を図っています。

（1）三好市総合計画

概要	三好市のまちづくりの方向と施策の展開方向を明らかにした住民と行政のまちづくりの指針
策定年月	平成 20 年 3 月
目標年度	平成 29 年
まちづくりの基本理念 （将来像）	自然が生き活き、人が輝く交流の郷　三好市 ～あふれる笑顔と未来のために～ ・ 自然が生き活き（人に誇れる故郷づくり） ・ 人が輝く（活力ある故郷づくり） ・ 交流の郷（第二の故郷づくり）
基本目標 （施策の大綱）	① 定住と交流を育むまち ② 豊かで生き活き、安心・安全なまち ③ 地域性を活かし魅力ある煌めくまち ④ 住民参画を基本とした協働のまち
人口目標	30,000 人（平成 29 年）

（2）池田都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針【徳島県】

概要	都市の発展の動向、都市計画区域における人口・産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする、都市計画区域における都市計画の基本的な方向性を示すもの
策定年月	平成 16 年 3 月　（目標基準年：平成 12 年）
目標年次	長期目標年次：平成 32 年　　中期目標年次：平成 22 年
対象	池田都市計画区域　（旧池田町の一部）
都市づくりの理念	「豊かな自然と調和したコンパクトで快適な住環境の創出と、人と人がふれあう交流のまちづくり」

(3)三好市景観計画

概要	三好市のすばらしい景観を守り、育てていく指針として、市内での景観づくりにかかわる方と行政にとっての方向性を示したもの
策定年月	平成 23 年 3 月
計画期間	平成 23 年度～
対象	三好市全域「景観計画区域」
良好な景観を形成するための目標像	◇豊かな自然と共生してきた歴史文化の中で、受け継がれ育まれてきた「落ち着いたふるさとの情景」など良好な景観を守り育んでゆく ◇人を育み、結びつきやつながり、協働を重視し、自然、人、まち、郷がお互いに認め合う、地域づくりを展開する

(4)三好市歴史的風致維持向上計画

概要	歴史的文化遺産の現況、これまでの取り組み、今後の課題を明らかにし、この貴重な自然環境や市民の活動が息づく歴史的文化と歴史的建造物が一体となった良好な歴史的風致を維持向上するための指針とするもの
策定年月	平成 22 年 11 月
計画期間	平成 22 年度～平成 25 年度
対象	三好市全域
歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	① 歴史的風致を形成する伝統文化、歴史的建造物等の保存と活用 ② 歴史的景観の保全 ③ 歴史的風致を維持向上するための担い手の育成 ④ 歴史的文化遺産の掘り起こしと実態調査等による価値付け

(5)三好市過疎地域自立促進計画

概要	徳島県過疎地域自立促進計画に基づき、自立促進に向けた基本的方針を定めるとともに、具体的施策についてとりまとめたもの
策定年月	平成 22 年 10 月
計画期間	平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間
対象	三好市全域
方針	地域活性化に向けた取組みを一層加速するとともに、必要な生活基盤はもとより、地域の実情に応じた、身近な生活交通、医療の確保、集落の維持活性化など、生活に密着したソフト対策を重点的に推進する

６．地域づくり・地域基盤整備の課題

地域づくりに向けた課題

① 少子高齢化対策の推進

人口減少と少子高齢化の進展が急速に進んでいる中、少子化対策（子育て支援）の充実と高齢化対策（医療・福祉）の推進が急務となっています。

高齢化は農村部ばかりでなく、中心部においても急速に進んでいます。池田地域近郊の集落でも高齢化が一挙に進み限界集落が点在しています。中心市街地や農山村部においては狭隘な道路が多く、公共交通が入りにくく高齢者にとっては住みづらいところとなっています。高齢者の移動を支援する制度、子育て世代は環境の良い住宅団地への居住の誘導などの仕組みづくりなどが求められます。

少子化に対しては「子育て支援センター」の一層の充実、高齢者を代表とする交通弱者を支援するために現在導入されている地域連絡バス、辺地地区等タクシー利用助成事業の更なる利便性向上が求められます。

② 定住化対策（若者の市外流出の削減・UJIターン者の受け入れ）

低迷する産業の振興と商業の活性化が急務となっています。若者の定住環境を確保するためにはこれらの振興・活性化によって雇用の場の確保や若者向け住宅、まちの魅力づくり、子育て支援など総合的な対策が必要となります。市民からは、住宅地の今後の取組として、若者の定住化を促進する住宅地や集合住宅の整備・充実に対する要望が高くみられます。

③ 恵まれた自然・歴史資源の活用

吉野川や祖谷渓谷の清流、剣山や三嶺の山並みなど優れた自然環境とかずら橋、うだつの町並み、伝統的建造物群、平家落人伝説、伝統的な祭りなど歴史的資源に数多く恵まれています。これらの貴重な資源は、地域の財産として保全・継承していくことが重要です。また、市内外の来訪者に対して三好市の魅力を発信するためにも、温泉、ボンネットバスによる定期観光、ラフティング、体験型観光への活用など観光資源としてのネットワーク的な有効活用をより一層進める必要があります。

④ 過疎化対策(限界集落対策)

中山間地における人口減少は著しく、今後消滅する恐れのある集落も点在しています。集落維持に当たっては農業生産に関わる近隣集落との協働協力はもとより、観光産業と連携した新規就農支援を行うとともに都市住民の農業体験ツアーや特産品の開発など幅広い取組が求められています。

⑤ 地域活性化（市民まちづくり）

豊かな農林資源を有しており、これらの地域資源を活かした特産品ブランド化の推進や既存の道の駅、インターネットを活用した新しい流通形態による安全と安心を基本とした総合的な付加価値向上を目指す必要があります。また、県境を越えた観光連携による観光資源のネットワーク化推進、香川県へのアクセス時間の短縮となる国道32号（猪ノ鼻道路及び32号改築防災大歩危工区）の早期供用による観光産業の振興が求められています。また、市民からは、市民と行政が協働しながらまちづくりを進めていく要望があがっています。

⑥ 医療・救急ネットワークの強化

県西部地域の高度医療拠点（三次救急医療）となっている池田地域中心部に立地する「県立三好病院」と「市立三野病院」（二次救急医療）を核に、各地域の病院・医院とのネットワーク化による医療サービスの充実が求められています。なかでも、救急医療については高度医療拠点までの時間距離が延命に大きく影響するため、特に各地域との池田地域との連絡強化ならびに緊急車両の大型化に対応した市街地の狭隘道路の解消などの取組が必要となります。

⑦ 市域の一体性の強化

合併によって行政区域は広域化しましたが人口は減少傾向にあるため、諸課題の解決に向けて市域のさらなる一体性の強化が必要となっています。池田地域における都市機能の強化とともに、各地域が相互に機能・役割を分担し、地域の特性を活用した発展を目指す必要があります。

土地利用に関する課題

① 中心市街地の空洞化と山間地域の集落の孤立化

中心市街地は、行政・商業・交通機関等が集積しており都市的機能を有していますが、少子高齢化と過疎化の進行による人口の減少や、近隣市町に立地した大型量販店での消費など地域内の消費人口が減少し商業の低迷を深刻なものにしています。そのため、空き家や店舗の閉鎖などが見られるなど、中心市街地の空洞化が進んでおり、市民からも空き店舗対策や既存商店街の再生、大規模商業施設の充実による生活利便性の向上等の要望がみられます。

一方、山間地域では、少子高齢化の進行や人口の流出により、集落活動の低下や孤立した集落が見られるようになり、旧来からの地域社会の区分は崩壊しつつあります。

② 用途地域内の用途混在と狭隘道路の存在

土地利用の動向をみるとDID区域は、面積、人口ともに減少しています。また、池田都市計画区域においては、現時点で都市計画道路は決定されておらず、狭隘な道路網によって構成されているため、中心部で適正な土地活用が困難であり、また防災上の問題もかかえています。さらに、幹線道路沿道を中心に住居・商業・工業が混在して立地しており、用途地域内にはまとまった低・未利用地や農地が点在しています。

③ 困難な企業誘致

市の面積の 8 割以上が山間地である三好市には、工業団地などの適地の確保が難しく企業誘致に苦慮しているうえ、国・県の行政機関の縮小、企業の組織改変に伴う撤退や既存企業の採用抑制など若年労働力の市外流出が激しく、雇用の場の確保が重要となっています。

④ 災害に強い住環境の整備と定住促進

定住人口を増大させるためには、定住基盤となる住宅・宅地の整備が必要であり、市民からも若者の定住化を促進する住宅等の整備が求められています。三好市の市営住宅の入居状況は、地域間で格差があり、既存住宅は耐用年数が過ぎた住宅が多く、退去後は入居募集をしていない状況が見られます。戸建て住宅については、耐震化されていない木造住宅が残されており、地震被害を少なくするためにも耐震診断や耐震改修を進める必要があります。

また、特に住宅密集地で見られる狭隘道路は、災害時の円滑な避難を妨げる恐れがあり、市民からも住宅地周辺の防災対策の強化に関する要望がみられます。

交通に関する課題

① 地域間連絡道路の整備

池田地域を中心とした各地域への道路網の整備について、東西軸である国道192号では概ね整備が完了していますが、西祖谷地域ならびに東祖谷地域への連絡幹線である国道32号、国道439号、県道32号についてはほとんどの区間が異常気象時の通行規制が設定されています。また県道にいたっては1車線で急カーブ区間も多く存在しています。土砂災害による通行止め等を含めて、孤立地区になりにくい道路網整備が求められています。

② 公共交通の整備

三好市は、四国縦貫自動車道や一般国道32号、一般国道192号及びJR徳島線やJR土讃線が通過する交通の要衝である一方、三好市内で現在運行されている市営バスの平成21年度の収支率は、全路線とも10%未満であり、特に三野池田線が5%と最も低い状況にあります。また、バスの利用者数は減少傾向で推移しており、平日の1便あたりの利用者数をみても殆どの路線が10人未満となっています。また、自宅からバス停までの距離が離れて住んでいる高齢者が多く、これが日常の移動に制約を与えています。このように、現状のバスの運行形態が利用者ニーズと合致していないことが、バス利用者数の減少の一因になっており、バスの運行維持にかかる財政に負担をかけている状況にあります。

都市施設・地域基盤施設の整備に関する課題

① 広域連携軸の整備

都市の発展のためには広域交流圏域の拡大が重要な鍵となります。三好市は隣接する愛媛県（四国中央市）や香川県（高松市他）との結びつきは強く、三好市を核にした徳島県西部地域の一体的な発展のためにも他地域への時間距離の短縮や防災安全性の強化が求められています。

② 狭隘道路の解消と幹線道路のアクセス性の向上

三好市における道路の整備状況をみると、中心市街地では古くから商人町として市街地が形成されたため、建物等が密集し中心市街地の補助幹線道路や地域内道路は、狭隘道路が存在し、幹線道路へのアクセスもよくありません。特に、鉄道南側の既存の道路は狭隘道路が多くなっています。市民からは、歩行者や自転車の安全な通行のため道路整備の要望がみられます。

③ 公園機能の維持と防災機能の確保

池田地域における1人あたりの都市公園整備面積は県平均とほぼ同水準となっています。しかしながら、都市公園が整備されてから年月が経過しており、遊具などの施設の老朽化が進んでいます。市民からは、災害時の避難場所となる防災公園としての整備・充実の要望がみられます。

④ 上下水道の整備推進

市民ニーズ調査でも道路整備に次いで上水道整備が望まれています。中でも山間集落においては谷水による独自給水が多く見受けられ、渇水時における安定的な上水供給が困難な状況にあります。また、下水については集落排水事業ならびに合併処理浄化槽による整備が進められていますが、普及率は36％（平成20年度）と低く、各地域各集落の特性に応じた整備が求められています。

⑤ 交流拠点機能等の強化

市内には、文化芸術活動の発表や鑑賞活動を行うための設備が整った施設がなく、鑑賞活動は、市外に行く、あるいは、総合体育館や小規模の中央公民館ホールで行うしかない状況にあります。また、文化芸術活動を行うための人材育成や活動支援などソフト面での環境も整っていません。他方、地域コミュニティの存続・維持が困難な地域も多数生じており、抜本的な集落対策とともに、文化芸術活動や交流活動を通じた新たなコミュニティの育成が求められています。

⑥ 情報ネットワークの活用

平成22年に全市にケーブルテレビ網による情報ネットワークが整備されており、これらの情報ネットワークを活用した、様々な分野における高度情報化の活用が望まれます。消防防災行政無線のシステムでは、山に囲まれた平坦部では反響により山間部において音声や電波の届きにくいため、未だ難聴地区の解消に至っておらず、この解消が求められます。

⑦ ユニバーサルデザインに配慮した施設・しくみづくり

三好市は、著しい少子高齢化を迎えていることから、道路、公園、公共施設などの都市施設や安全で快適な公共交通ネットワークづくりなど、誰もが利用しやすい施設やしくみが求められています。

市街地整備に関する課題

①「集約したまち」を目指した市街地の規模抑制

人口分布をみると市街地は現在のところ中心部での人口減少は続いているものの、用途地域内に概ねおさまっており、大きな拡大は見受けられません。今後も利便性が高く、住みやすい都市整備を進めていくためには、適正な土地利用の誘導を含め、「集約したまち」を目指して、市街地の無用な拡大を計画的に抑制していく必要があります。

② 中心市街地の空洞化と防災上の課題

中心市街地においても空き家や店舗の閉鎖などが見られるなど、空洞化が進んでいます。また、建物等が密集し狭隘道路が多く、国道へのアクセス不良も見られるとともに、防災上の課題も抱えており、高齢化社会に対応した成熟した住みよい都市づくりを進める必要があります。

自然・景観に関する課題

① 賑わいある都市景観、山林や農地の荒廃による良好な農村景観の喪失

空店舗、空き地の増加等、市街地の空洞化により、中心部での賑わいが感じられなくなっています。一方、三好市の市街地の背後にある、みどり豊かな山林や農地の景観は、担い手不足による手入れ不足から田畑や森林が放棄され、荒廃が進んでいます。限界集落の課題を含めて継続性のある美しい景観を守り育てることが求められます。

② 歴史的景観等の保全

三好市は平成22年11月に県内初の歴史的風致維持向上計画が国より認定を受け、平成23年3月に景観計画を策定しています。三好市には、歴史的風致維持向上計画の重点地区である「箸蔵寺とうだつの町並み周辺区域」「祖谷渓谷と平家落人伝説に関する区域」など、三好市の特徴的な歴史的景観を有しています。しかし、後継者不足等により、失われつつある歴史的景観や「伝統的多彩な祭り」など文化的景観が多くあります。そのため、土地利用や建築物の規制誘導や所有者・関係者の理解と維持管理等の課題を解決していくことが求められます。

③ 自然景観の保全

三好市は山、川と豊かな自然に恵まれています。都市環境を形成する上においても、これらの自然を保全しながら、活用も併せて進めていく必要があります。活用にあたってはこれらの自然資源が観光資源となっていることから、近隣の自然観光資源とのネットワーク化、広域観光への取組を進めることが必要です。市民からは、自然景観の保全や観光地における各所の特徴を活かした魅力を高める景観の保全に対する要望が高くなっています。

地域防災に関する課題

① 自然災害の防災対策の検討

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」以降、市民の安全で安心できる生活環境を支えるために防災・減災対策が急務となっています。三好市は、四国の中央部に位置し山々に囲まれていることから、津波被害の心配はないものの、市内には豪雨時の溢水する河川や水路、危険な急傾斜地、地滑り地や人工崖が存在しており、大規模な災害の要因となる恐れがあることから、その対策が急がれています。市民からも土砂災害対策の推進に関する要望が高くみられます。

② 自然災害の減災対策の検討

想定規模以上の災害が発生した場合の対策として、「減災」の考え方が必要であり、その基本は、自助・共助・公助を前提とした「避難行動」によります。そのため、三好市では、既に整備されている総合ハザードマップを活用した避難場所等の周知や、地域住民との協働による避難訓練などの継続や充実によって防災力を強化する必要があります。市民からは、災害時要援護者への支援体制の強化や備蓄倉庫の整備・充実に関する要望が高くみられます。

③ 防犯対策と円滑な緊急車両の移動の検討

人口減少に伴って犯罪数は減少する可能性がある一方で、空き家等の増加から防犯対策が必要なため、防犯に供えた夜間照明や歩行者ネットワークの整備が必要です。また、消防車や救急車などの緊急自動車や、デイサービスセンター等の送迎車両を容易に循環させるという視点からも、円滑な交通環境整備（狭隘道路や渋滞の解消）が求められています。